【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和３年９月29日
【中間会計期間】	2021年度中(自　2021年１月１日　至　2021年６月30日)
【会社名】	コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー (COÖPERATIEVE RABOBANK U.A.)
【代表者の役職氏名】	長期資金調達・資本部長(アジア太平洋) (Head of Long Term Funding and Capital, APAC) ヘル・ブルス (Ger Buls)
【本店の所在の場所】	オランダ国　3521 CB ユトレヒト市クローセラーン18 (Croeselaan 18 3521 CB Utrecht, the Netherlands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　　梅　津　　立
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号　大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【事務連絡者氏名】	弁護士　　中村　慎二／白藤　祐也／梶谷　裕紀／水間　洋文 ／伊藤　雄太
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目１番１号　大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03(6775)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

(注) 1　本書において、別段の記載がある場合を除き、以下の用語は下記の意味を有する。
「当社」、「当行」、「ラボバンク」または「ラボバンク・ネダーランド」
：文脈上、別意を指す場合を除き、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー
「ラボバンク・グループ」
：(i)コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー（支店、駐在員事務所および代理店を含む。）（以下「ラボバンク」という。）、ならびにオランダおよび世界各地の(ii)ラボバンクの子会社、および(iii)ラボバンクが支配的持分を有するその他の事業体。
(注) 2　別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」はその時々の欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の単一通貨としてのユーロを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がない限り、１ユーロ＝129.56円の換算率(令和３年８月12日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値)によって換算されている。
(注) 3　ラボバンクの決算期は毎年12月31日をもって終了する１年間である。本書では、2020年12月31日に終了した会計年度を「2020年度」といい、他の会計年度についてもこれに準ずる。
(注) 4　本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第１【本国における法制等の概要】

以下の事項を除き、2021年１月１日から2021年６月30日までの６ヶ月間(以下「当上半期」という。)中、2021年６月11日に提出した有価証券報告書（以下「有価証券報告書」という。）に記載した内容から重要な変更はなかった。

当行の定款（以下「本定款」という。）は、2021年７月１日付で改定された。いくつかの形式的変更および軽微な変更のほか、主な変更点は以下のとおりである。

１）地域別および地方ガバナンス
　ｉ）　取締役会議および経営チームは廃止された。
　ｉｉ）　地域代表者機構および地域別経営チームが設けられた。
２）一般加盟者理事会
　ｉ）　一般加盟者理事会の各構成員は、割当方式に基づく議決権数ではなく、一人当たり一議決権を有することとなった。
　ｉｉ）　地方加盟者理事会は、一般加盟者理事会の構成員を指名することとなった（地方の監督機構の議長が自動的に一般加盟者理事会の構成員となる方式ではなくなった。）。
　ｉｉｉ）部署が70以上存在するため、結果的に一般加盟者理事会の構成員も70人以上となっている。
３）本定款において、執行委員会および監督委員会の（退任済み）構成員に対する補償が導入された。
４）法人形態の変更については地方加盟者理事会の意見を聴取しなければならないとする原則に対する数少ない例外について、より具体的かつ詳細な記載が本定款に組み込まれた。

第２【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

主要データ	上半期			通期	
(単位：百万ユーロ)	2021年	2020年	2019年	2020年	2019年
主要財務データ					
普通株等Tier 1比率	17.2%	16.6%	15.8%	16.8%	16.3%
総自己資本比率（BIS比率）[1]	23.0%	24.3%	24.4%	24.2%	25.2%
レバレッジ比率[2]	7.1%	5.9%	5.9%	7.0%	6.3%
リスク加重資産	210,768	205,617	207,281	205,773	205,797
ホールセールによる資金調達	126,088	137,523	152,342	131,361	151,742
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）[3]	58.0%	65.3%	64.0%	65.8%	63.3%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	58.6%	64.3%	61.6%	64.5%	63.0%
自己資本利益率	10.4%	1.1%	5.9%	2.7%	5.3%
収益	6,112	5,212	5,686	10,782	11,756
営業費用	3,177	3,101	3,369	6,542	6,956
金融資産に係る減損費用	(274)	1,442	440	1,913	975
当期純利益	2,160	227	1,212	1,096	2,203
総資産	650,997	620,117	606,834	632,258	590,598
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	414,197	415,402	416,156	409,380	417,914
顧客からの預金	376,859	361,521	339,631	361,028	338,536
流動性カバレッジ比率	229%	160%	124%	193%	132%
預貸率	1.10	1.14	1.22	1.12	1.22
不良債権	12,276	14,844	16,841	13,882	15,705
主要非財務データ					
ネット・プロモーター・スコア（オランダの民間顧客）	57	55	62	56	61
ネット・プロモーター・スコア（オランダのプライベート・バンキング顧客）	59	56	65	57	63
ネット・プロモーター・スコア（オランダの法人顧客）	51	50	51	51	51
オンライン・サービスを積極利用しているオランダの民間顧客（%）	65.4	65.1	62.9	65.6	64.0
オンライン・サービスを積極利用しているオランダの法人顧客（%）	81.7	81.9	81.0	82.2	81.5
ネット・バンキングの使用率[4]	99.9%	99.8%	99.8%	99.8%	99.7%
モバイル・バンキングの使用率[4]	99.9%	99.8%	99.8%	99.8%	99.6%
iDEALの使用率[4]	99.9%	99.9%	99.8%	99.9%	99.7%
持続可能な融資総額	60,720	48,539	-	49,813	44,583

レップトラック・パルス・スコア[5]	71.8	71.8	71.3	72.6	71.5
加盟者のエンゲージメント・スコア	47%	53%	46%	52%	49%
コミュニティー・ファンドおよび寄付	5.6	15.8	19.0	42.5	45.4
従業員エンゲージメント・スキャン	70	70	62	69	64
多様性：オランダ国内の従業員の女性比率	49%	50%	51%	49%	51%
オランダ国内の長期欠勤率	3.5%	3.5%	-6	3.4%	4.3%
格付					
S&Pグローバル・レーティング	A+	A+	A+	A+	A+
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3	Aa3
フィッチ・レーティングス	A+	AA-	AA-	A+	AA-
DBRS	AA（低）	AA	AA	AA	AA
サステイナリティクスESGリスク格付（多角経営型銀行部門）	1	1	2	1	1

1　総自己資本比率（BIS比率）は、適格資本をリスク加重資産によって除することにより算出される。
2　レバレッジ比率は、2011年６月のバーゼルIIIの文書において定義されているとおり、Tier 1資本を総資産によって除することにより算出される。
3　収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は、営業費用合計（賦課金を含む）と収益合計の比率として計算される。
4　12ヶ月にわたり算出された平均使用率。
5　敬意、感心、好感度および信頼を数値化し感情的な結びつきを測る、レピュテーション・インスティチュートが測定および決定する評判。レップトラック・パルス・スコアは12ヶ月間の平均値に基づくものである。
6　システムの実装作業中につき、12ヶ月間の平均は未掲載。

2【事業の内容】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の関係会社の状況に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2021年６月30日現在、当社の常勤に相当する従業員の数は43,263名である。セグメント別の従業員数については、第３　３「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1)業績等の概要」を参照のこと。

第３【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当上半期中、経営方針および経営環境について重要な変更はなかった。対処すべき課題については、第６　１「中間財務書類」の中間財務情報に対する注記「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

① 力強い経済回復に支えられ、ラボバンクは2021年度上半期の純利益として2,160百万ユーロを計上

プラスの経済成長率およびCOVID-19の財務的影響からのリバウンドが、当行の財務業績にも明確に表れている。2021年度上半期の純利益が2,160百万ユーロという好調な値となったのは、貸倒引当金繰入の実質的な取崩し、および安定した業績と並び、市況が改善されたことによる資産評価額の上昇があったためである。経営状況は改善された一方で、低金利環境等の構造的課題は残されており、引続き銀行業界の業績に影響を与えている。

パンデミックは今も社会をとらえて離さない。多くの国でCOVID-19に係る制約が初めて緩和されたことで困難な時代には一旦終止符が打たれたが、新たな変異株が猛威を振るいはじめたことで、一部は元の状態に戻ってしまった。パンデミックの終焉というには程遠い状況であり、COVID-19による当行の顧客、同僚、社会およびラボバンクへの影響は当面続くであろうことを当行は十分に認識している。

2021年度上半期を振り返ると、そこには二つの側面がある。一方では、当行の顧客は経済回復の恩恵を受けはじめている。当行の取引データから個人消費が増加していることが見て取れる。加えて、食品・農業セクターについてはその強い回復力が示された。しかし、COVID-19の影響を受けた業界の多くが回復している中で、他方では今も窮地に立たされている顧客がいる。またオランダにおいては様々な行政支援策が終了するため、本年度下半期に経済的に困難な状況に直面すると予想される顧客もいる。これとは別に、当行は顧客に対して影響のある干ばつおよび洪水といった異常気象や、例えば半導体、建設資材および労働力といったものの不足についても考慮する必要がある。

変わりゆく財政状況の中で、当行は「Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）」という当行のミッションを推し進めてきた。当行の顧客は新たなデジタルサービスを通じてこれまで以上に当行との関わりを持つようになり、当行はイノベーションを繰り返すことでそのニーズに応え続けてきた。これに基づき、既に発表されているオランダにおける従来型の支店ネットワークの見直しも進行中である。このような状況において、当行の業績は好調となっている。かかる業績は、2020年度の業績がマイナス方向へ振れたことによるリバウンドによって生じている側面もある。当行の経営状況は堅実といえるが、銀行業界の構造的課題を念頭に、いっそう力強いものにする必要がある。銀行に対する広範な規制、新たな（デジタル）ノン・バンクの台頭、サイバーリスク、および低金利が今後も従来型のバンキングモデルに対して圧力をかけ続けるであろう。

金融システムの門番としての役割を果たすことは、当行の最優先事項である。2021年度に入って以降、当行はリテール・ネザーランド部門においてKYC担当従業員を新たに500人超採用および養成し、KYC活動に専念する者の合計は世界全体で約4,500人に増加した。加えて、トランズアクション・モニタリング・ネザーランド（TMNL）における包括的な取引監視が商業上の支払取引について開始された。これはマネー・ロンダリングおよびテロリストへの資金供与との闘いにおけるオランダ社会のスタンスをより強くするであろう。

新たな動きとして楽しみなのは、当行が２月よりラボ・カーボン・バンクにおける活動を開始し、数千の小規模農家の脱炭素化を可能にする最初のプロジェクトが始動され、今後も多くのプロジェクトが予定されていることである。当行の住宅ローン部門においては、住宅の脱炭素化をより身近なものにすることができた。実に36,500人の顧客が、住宅を改良する上でのアドバイスや具体的なオファーを提供する当行の新しいオンライン・スキャニング・ツールを活用したのである。もう１点注目すべきは、当行が４月よりグリーン・セービングス商品の新規受付を再開できたことである。７月までに合計預金額が13%増と大幅に増加したことで、グリーン・イニシアチブに対する2,313百万ユーロの投資が可能となった。その中核には当行のミッションがある。それはすなわち、顧客、当行の知識および金融商品を組み合わせることで、気候およびエネルギー移行から、持続可能な生活および持続可能な食料供給への移行まで、社会問題の解決に一役を買うことである。

しかしこれで十分であろうか。当然そんなことはない。当行の前にはまだ、顧客と一体となって気候に優しい働き方を追求し続けることを目指す、長い道のりが続いている。当行はこれが将来に対する当行の責任であると考えている。経営委員会議長であるウィバ・ドライヤーは、当行の従業員がパンデミックと日常業務という困難に対処しながら、この変革への道のりにおいて努力を尽くしてきたことを誇りに思っている。同氏は、全ての同僚たちの貢献およびコミットメントに感謝している。

財務業績

2021年度上半期のラボバンクの財務業績は力強く、純利益は前年度同期を大幅に上回る2,160百万ユーロとなった。2021年度上半期の安定した業績と並び市況が改善されたことが、当行の財務業績に寄与した。昨年度は、COVID-19が経済、当行の顧客、金融業界、および当行自身に大きな影響を与えた。かかる前代未聞の状況が、減損費用の著しい上昇および収益への圧迫を招いた。

ロックダウンによる制限がさらに強化される中でも、ワクチンの供給および接種開始が進んだことで経済は2021年度上半期に急速に回復した。主に当該経済回復、食品・農業セクターの強い回復力、およびオランダにおける様々な行政支援策（の延長）により、予想された信用度の下落はそれほど深刻化していない。かかる動向により、「脆弱」と判定される事業分野はさらに減少し、2021年度上半期の金融資産に係る減損費用は前年度同期比1,716百万ユーロ減の274百万ユーロの実質的な取崩しとなった（平均貸付ポートフォリオのマイナス13ベーシスポイント）。将来の回復に係る不確実性は軽減されたものの、完全に消滅したわけではない。企業向けの行政支援策の終了およびコロナウイルスの新たな変異株による感染再拡大の恐れを受け、当行は引続き注意を払うことを求められている。当行の企業向け貸付ポートフォリオの信用度は、2021年度下半期または2022年度にも影響を受ける可能性が依然として残っている。

長引く低金利環境が当行の純受取利息に引続き影響を与えた。それでも収益合計は17%増加した。当該業績の要因には、TLTRO IIIプログラムへの参加により2021年度上半期につき192百万ユーロを調達したことおよび市況の改善によって当行の投資株式につきポジティブな評価額の見直しがなされたことが含まれる。純受取手数料も2020年度上半期に比べ復調し128百万ユーロ増となった。財務業績は全てのビジネスラインにおいて目に見えて改善されているが、特にラボ・インベストメントの業績が好調である。

収益の増加は、費用のわずかな増加を相殺するためには十分であり、結果的に収益に対する費用の比率は58.0%（2020年度：65.3%）まで改善された。同時に自己資本利益率（ROE）も10.4%（2020年度：2.7%）まで改善された。

貸付ポートフォリオは、外国為替の影響にも一部起因し、4.8十億ユーロ増の414.2十億ユーロとなった。食品・農業ポートフォリオは４%増加し104.8十億ユーロとなった。さらに、当行は依然としてオランダの住宅ローン市場を牽引しており、新規に組まれた住宅ローンの市場シェアは23%を占める。個人およびホールセール顧客からの預金は４%増加したが、これはオランダ預金市場全体における預金額の増加に沿ったものであり、主にCOVID-19の影響によるものである。

2021年度上半期の業績が好調であったため、普通株等Tier 1資本（CET 1）比率は17.2%まで増加した。故に、当行の資本ポジションは依然として堅固であるといえる。

次へ

②　ラボバンクの業績

ラボバンク

2020年度中は、COVID-19が経済、当行の顧客、金融業界およびラボバンクに多大な影響を与えた。パンデミックによって引き起こされた前代未聞の状況は、数多くの政策、金融資産に係る減損費用の著しい増大、ならびに当行の投資株式に対するマイナス方向の評価額の見直しおよび純受取手数料の減少による収益の減少につながった。行政支援策がステージ３への大規模流入の防止に寄与した。

2021年度上半期は、ロックダウンによる制限がさらに強化される中、ワクチンの普及および接種開始が進んだことで経済は急速に回復した。その結果、主に当行の食品・農業顧客が恩恵を受けた物価の上昇および様々な行政支援策の延長も手伝い、予想された信用度の下落は現在のところそれほど深刻化していない。さらに、当行はこの危機の間、当行の顧客を終始サポートし続けてきた。これらの要因が重なったことにより、当行の分類において「脆弱」とされる事業分野は減少し、2021年度上半期の金融資産に係る減損費用は前年度同期比1,716百万ユーロ減の274百万ユーロの実質的な取崩しとなった（マイナス13ベーシスポイント）。長引くマイナス金利環境が当行の純受取利息に引続き影響を与えたものの、収益合計は17%増加した。当該業績には、貸出条件付き長期資金供給オペレーション（TLTRO）IIIプログラムへの参加により調達した資金（192百万ユーロ）および市況の改善によって当行の投資株式につきポジティブな評価額の見直しがなされたことが含まれる。これと並び、純受取手数料も2020年度上半期に比べ復調し128百万ユーロ増となった。最終的に、これらの動向によって純利益は大幅に増加し2,160百万ユーロ（2020年度：227百万ユーロ）となった。

当行の民間セクター向け貸付ポートフォリオは、為替変動に一部起因し、５十億ユーロ近く増加した。個人顧客およびホールセール顧客からの預金は15.9十億ユーロ増加した。国内リテール・バンキング（DRB）における顧客からの預金は、2021年度上半期中に11.6十億ユーロ増加した。個人消費が回復しつつあることは事実であるが、オランダ預金市場の一般的傾向としては、COVID-19によるロックダウンおよび経済の不確実性が個人消費の低下につながっている。

将来の回復に係る不確実性は軽減されたものの、決して消滅したわけではない。行政支援策の終了が当行の顧客に与える影響およびコロナウイルスの新たな変異株が感染者数の再増加をもたらすか否かは当行にもまだ分からない。そのため、当行の貸付ポートフォリオの信用度は、2021年度下半期または2022年度にも影響を受ける可能性が依然として残っていることに鑑み、当行はリスクに係るコストにつき引続き注意を払っている。加えて、銀行業界の構造的課題が今後も当行に影響を与え続けるであろう。銀行に対する広範な規制、新たな（デジタル）ノン・バンクの台頭、サイバーリスク、およびマイナス金利が従来型のバンキングモデルに対して圧力をかけているのである。

ラボバンクの財務業績

業績

（単位：百万ユーロ）	2021年 6月30日	2020年 6月30日	増減率
純受取利息	4,130	4,080	1%
純受取手数料	993	865	15%
その他利益	989	267	270%
収益合計	**6,112**	**5,212**	**17%**
人件費	2,279	2,351	-3%
その他一般管理費	720	554	30%
減価償却費および償却費	178	196	-9%
営業費用合計	**3,177**	**3,101**	**2%**
総利益	**2,935**	**2,111**	**39%**
金融資産に係る減損費用	(274)	1,442	-119%
賦課金	368	302	22%
税引前営業利益	**2,841**	**367**	**674%**
法人税等	681	140	386%
当期純利益	**2,160**	**227**	**852%**

金融資産に係る減損費用（単位：ベーシスポイント）	(13)	69	

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	58.0%	65.3%	
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	58.6%	64.3%	
自己資本利益率（ROE）	10.4%	1.1%	

貸借対照表

（単位：十億ユーロ）	2021年 6月30日	2020年 6月30日	
資産合計	651.0	632.3	3%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	414.2	409.4	1%
顧客からの預金	376.9	361.0	4%

内部従業員数（常勤換算従業員）	35,582	35,222	1%
外部従業員数（常勤換算従業員）	7,681	8,050	-5%
総従業員数（常勤換算従業員）	43,263	43,272	0%

ラボバンクの財務業績に関する注記

純利益：2,160百万ユーロまで増加

2021年度上半期の当行の財務業績は好調であり、純利益は前年度同期と比べ大幅な増加となる2,160百万ユーロ（2020年度：227百万ユーロ）となった。2021年度については堅固な業績と並び、市況が改善されたことが当該結果を得る上での重要な要因となった。2020年度上半期の純利益はCOVID-19パンデミックの深刻な影響を受け、収益の減少および金融資産に係る減損費用の大幅な増加につながっていた。予想された当行の信用度の下落は、行政支援策の継続および経済見通しの改善により現在のところそれほど深刻化していない。結果として、金融資産に係る減損費用は大きく減少し、2020年度上半期に比べ1,716百万ユーロの減少となる274百万ユーロの取崩しとなった。

2021年度上半期に17%改善された当行の収益合計には、2021年度上半期の力強い経済回復がプラスに作用しており、多くの事業分野において利益率はプラスとなった。長引くマイナス金利環境が当行の純受取利息に影響し、142百万ユーロの減少（TLTRO IIIによる調達資金を除く。）をもたらした。TLTROプログラムへの参加（192百万ユーロを調達）および当行の投資株式につきポジティブな評価額の見直しがなされたことが、収益合計の力強いリバウンドに寄与し6,112百万ユーロまで回復させた。

営業費用は2021年度に入りわずかに増加したが、これは2020年度の費用が付加価値税の臨時的な減税により抑えられていたためである。当行の費用は構造的取組みにより何年も減少し続けており、今後もさらなる費用削減の達成に焦点を当て続ける。そのために、当行はいわゆる「WINプログラム」を導入した。当行の目標は、2024年度までに貯蓄総額600百万ユーロを実現し、簡素化されたより効率的な組織を作ることである。2021年度上半期中、当行は様々なWINイニシアチブの実行を順調に進めてきた。

税引前基礎的営業利益は、2,352百万ユーロ増加し2,804百万ユーロとなった。当行の基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は58.6%（2020年度：64.3%）まで改善された。

税引前基礎的営業利益の変動			
（単位：百万ユーロ）		*2021年６月30日*	*2020年６月30日*
収益		**6,112**	**5,212**
収益に対する調整	公正価値により評価される項目	2	93
基礎的収益		***6,114***	***5,305***
営業費用		**3,177**	**3,101**
費用に対する調整	事業再構築費用	-39	-8
基礎的費用		***3,216***	***3,109***
基礎的総利益		**2,898**	**2,196**
金融資産に係る減損費用		-274	1,442
賦課金		368	302
税引前営業利益		**2,841**	**367**
合計調整額		***-37***	***85***
税引前基礎的営業利益		**2,804**	**452**

当行は純利益のうち1,755百万ユーロ（2020年度：93百万ユーロ）を留保した。法人税等は681百万ユーロ（2020年度：140百万ユーロ）となり、実効税率は24%（2020年度：38%）であった。

収益：17%増

純受取利息はわずかに増加

純受取利息は、合計4,130百万ユーロ（2020年度：4,080百万ユーロ）となり、１%のわずかな増加となった。当該業績には、TLTRO IIIプログラムへの参加による調達資金（192百万ユーロ）が含まれる。当該調達資金につき修正を行った場合、当行の純受取利息は主に長引くマイナス金利環境に起因し３%減少したことになる。マイナス金利は主にDRBにおける貯蓄性預金および当座預金へのマージンに影響を及ぼした。ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）における純受取利息は、一部は資本に係る収益の減少によって相殺されたものの、TLTROによる資金調達およびホールセールにおける資産の増加によって増加した。純受取利息を平均総資産で除することにより計算される年間純利息マージンは、2020年度上半期の1.35%に対して2021年６月30日時点では1.27%に減少した。当該数値はTLTROへの参加によりオンバランス資産が増加したことによるマイナスの影響を受けている。

純受取手数料は回復しつつある

当行の純受取手数料は、15%増加し993百万ユーロ（2020年度：865百万ユーロ）となった。DRBにおいては、支払勘定および保険契約に係る純受取手数料はいずれも増加した。W&Rにおいては、パンデミックが経済にもたらした悪影響により市場活動が低迷した前年を経て、2021年度上半期はイベント・ドリブン型の事業分野（例えば、マーケッツ、M&AおよびECM）が好調であったため、純受取手数料は増加した。

その他利益は大幅に増加

その他利益は989百万ユーロ（2020年度：267百万ユーロ）まで増加した。その他利益の急増は、経済の力強い回復により、メキャニクス・バンクに対する当行の持分の資産評価額が上昇し（167百万ユーロ上昇）、また当行のラボ・インベストメント部門において好調となっているポートフォリオの収益が増加した（320百万ユーロ増加）ことに起因する。2020年度上半期についてはこれらの項目が当行の業績に悪影響をもたらしていた。アフメアに対する当行の持分に係る利益が増加したこともプラスとなった。公正価値により評価される項目に係る損益[1]は、2020年度上半期は93百万ユーロの損失であったのに対し、2021年度上半期は２百万ユーロの損失となり、当該業績が改善されたこともその他利益の増加に寄与した。

1　公正価値により評価される項目に係る損益には、当行のヘッジ会計に係る損益および当行のマーケッツ部門のXVA収益が含まれる。

営業費用はわずかに増加

人件費：３%減

2021年度上半期中、ラボバンクの総従業員数（外部採用従業員を含む。）に変動はなく、常勤換算従業員にして43,263人（2020年度：43,272人）であった。支店ネットワークにおける従業員の削減が、KYCのための従業員の増員によって相殺されたため、DRBにおける合計常勤換算従業員数の減少はわずかにとどまった。事業の拡大を支えるためW&Rにおける従業員数は常勤換算従業員にして146人増加したのに対し、DLLにおける従業員数は常勤換算従業員にして84人減少した。人件費は３%減少して2,279百万ユーロ（2020年度：2,351百万ユーロ）となった。COVID-19に係る制限に伴い出張費および宿泊費が減少したことが人件費の減少に寄与した。

その他一般管理費は増加

その他一般管理費の合計は、720百万ユーロ（2020年度：554百万ユーロ）まで増加した。2020年度上半期については、DRBおよびW&Rにおけるその他一般管理費は付加価値税の減税により抑えられていた。当行は変動金利型の特定のリボルビング与信枠および／または消費者向け当座借越商品を利用した顧客への補償を決定したため、2021年６月30日付で引当金を計上した。キフィッド（オランダ金融サービス告発当局）の決定を受け、当行は一部の顧客（～15%）につき特定の参照金利に従って常に金利の調整を行うということをしていなかったことを確認した。今後数ヶ月にわたり、当行は影響を受けた顧客の特定と補償方法につきさらなる検証を行う。かかる積極的なアプローチは当行の協同組合の原則に沿ったものである。その他一般管理費の増加の一部は、事業再構築費用の減少により相殺された。

減価償却費および償却費：９%減

内製ソフトウェアにつき減価償却費が減少した結果、減価償却費および償却費は178百万ユーロ（2020年度：196百万ユーロ）に減少した。当該減少は、W&Rにおける特定のプロジェクトの減価償却費が増加したことにより抑えられた。

金融資産に係る減損費用

2021年度上半期の金融資産に係る減損費用は、274百万ユーロの実質的な取崩しとなった。当該金額は前年度同期に対して1,716百万ユーロの減少に当たる。主に行政支援策（の延長）、経済回復および見通しの改善により、企業向け貸付ポートフォリオにつき予想された信用度の下落はまだ深刻化していない。しかし、当行の貸付ポートフォリオの信用度は、2021年度下半期および／または2022年度にも影響を受ける可能性が依然として残っており、当行は引続き注意を払っている。そのため、当行はポートフォリオのうち滞りなく返済が進んでいるものに対する貸倒引当金についても、2020年度末とほぼ同水準となる最高レベルのCOVID-19関連調整を継続することを決定した。

年間で見た場合の金融資産に係る減損費用はマイナス13ベーシスポイント（2020年度：69ベーシスポイント）となったが、これは長期平均（2011年度から2020年度）の31ベーシスポイントを下回っている。マクロ経済シナリオがより楽観的になったことにより、ステージ１およびステージ２の減損費用は減少した。加えて、ステージ３の減損費用は2020年度上半期に比べ大幅に減少した。詳細については、「リスクおよび不確実性」の項を参照のこと。

不良債権（NPL）は2021年度上半期中に12.3十億ユーロ（2020年度：13.9十億ユーロ）まで減少した。NPL比率は2.1%（2020年度：2.5%）となり、NPL引当率は23%（2020年度：23%）となった。NPLの減少は、主に当行のNPL戦略が実行されたことおよび新たな貸倒債権の増加が限定的であったことによって得られた結果である。

バランスシートの動向

バランスシート		
（単位：十億ユーロ）	2021年６月30日	2020年12月31日
現金および現金同等物	123.8	108.5
顧客に対する貸出金および預け金	437.9	436.2
金融資産	20.4	20.1
他行に対する貸出金および預け金	25.9	21.4
デリバティブ	23.6	29.6
その他資産	19.5	16.5
資産合計	**651.0**	**632.3**
顧客からの預金	376.9	361.0
発行済債務証券	110.6	113.5
他行からの預り金	75.5	61.2
デリバティブ	20.7	28.4
金融負債	5.7	6.2
その他負債	19.5	21.3
負債合計	**608.7**	**591.7**
自己資本	42.3	40.6
負債および自己資本合計	**651.0**	**632.3**

民間セクター向け貸付ポートフォリオは増加

当行の民間セクター向け貸付は、2021年６月現在414.2十億ユーロとなっており、4.8十億ユーロのわずかな増加となった。当該増加のうち約2.7十億ユーロは為替変動によるものである。新規貸付の堅調な増加が引続き高い水準にある繰上返済分を相殺したことにより、DRBにおける住宅ローンに変動はなかった。DRBの民間セクター向け貸付ポートフォリオ合計は、273.7十億ユーロ（2020年度：271.3十億ユーロ）となった。W&RおよびDLLの貸付ポートフォリオはいずれも増加した。外国為替の影響につき修正した場合、両ポートフォリオとも比較的安定しており変動はなかったことになる。全セグメントにつき統合した場合の商業用不動産貸付エクスポージャーは、2021年６月30日付で19.9十億ユーロ（2020年度：19.6十億ユーロ）となった。

貸付ポートフォリオ

(単位：十億ユーロ)	*2021年６月30日*	*2020年12月31日*
顧客に対する貸付および預け金の合計	**437.9**	**436.2**
うち：政府系取引先に対する貸付または預け金	2.1	2.0
リバース・レポ取引および証券貸借	16.5	17.4
金利ヘッジ（ヘッジ会計）	5.0	7.4
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	**414.2**	**409.4**
国内リテール・バンキング	273.7	271.3
ホールセール・アンド・ルーラル	107.2	105.9
リース	33.0	31.9
不動産開発	0.1	0.1
その他	0.2	0.2

2021年６月30日現在の民間セクター向け貸付ポートフォリオの地理的内訳（債務者の所在国に基づく）は、オランダが71%、北アメリカが10%、ヨーロッパ（オランダ以外）が８%、オーストラリアおよびニュージーランドが６%、南アメリカが３%、アジアが２%であった。

セクター別貸付ポートフォリオ[1]

(単位：十億ユーロ)	*2021年６月30日*		*2020年12月31日*	
民間個人顧客に対する貸付	194.4	47%	192.3	47%
商業・工業・サービス業に対する貸付	115.0	28%	116.3	28%
うち：オランダ国内の貸付	*80.8*		*81.5*	
うち：オランダ国外の貸付	*34.2*		*34.9*	
食品・農業に対する貸付	104.8	25%	100.8	25%
うち：オランダ国内の貸付	*39.9*		*38.2*	
うち：オランダ国外の貸付	*64.9*		*62.6*	
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	**414.2**	**100%**	**409.4**	**100%**

1　当該事業体の設立国に基づく。

顧客からの預金は15.9十億ユーロ増加

顧客からの預金の合計は、376.9十億ユーロ（2020年度：361.0十億ユーロ）に大きく増加した。当行の預貸率（LtD比率）は1.10（2020年度：1.12）という歴史的低さとなっている。COVID-19パンデミックにより個人消費が落ち込んだことおよび休日手当が使用されないまま貯金されていることに一部起因し、DRBにおける顧客からの預金は290.9十億ユーロ（2020年度：279.4十億ユーロ）まで増加した。DRBにおける貯蓄性個人預金は6.6十億ユーロ増の141.4十億ユーロとなった。その他の部門における顧客からの預金は、主にトレジャリーにおける預金が増加したこと（ただしその一部はインターナショナル・ダイレクト・バンキング（IDB）における預金の減少により相殺された）により、85.9十億ユーロ（2020年度：81.7十億ユーロ）まで増加した。IDBにおける預金額の減少は、当行が欧州におけるダイレクト・バンキングの運用を終了することを公表したことによるものである。

顧客からの預金

(単位：十億ユーロ)	*2021年６月30日*	*2020年12月31日*
貯蓄性個人預金	**159.8**	**155.9**
国内リテール・バンキング	141.4	134.8
その他の部門	18.4	21.1
顧客からのその他の預金	**217.1**	**205.1**
国内リテール・バンキング	149.6	144.6
その他の部門	67.5	60.6
顧客からの預金合計	**376.9**	**361.0**

流動性

当行はその原因を問わず潜在的な流動性危機の影響から身を守っている。COVID-19危機の中で、当行は当行自身および当行の顧客を守るために、この点にいっそう力を入れてきた。これが即座に利用可能な流動性バッファを規制上の要件をはるかに上回る水準まで増加させることにつながった。その結果、TLTROへの参加による流動性バッファへの影響も相まって、当行の流動性カバレッジ比率（LCR）は229%（2020年度：193%）と高い水準を維持した。当行には顧客へのサービス提供を継続し、顧客の長期および短期の流動性需要に応え続けることができるという自信がある。当行は適格流動資産（HQLA）が136十億ユーロ（2020年度：119十億ユーロ）を占める、143十億ユーロ（2020年度：133十億ユーロ）の強固な流動性バッファを有する。加えて、当行は担保権が設定されておらずECB適格である住宅ローン担保証券（RMBS）およびカバードボンドのポートフォリオを有しており、当該ポートフォリオは７十億ユーロの換金価値を有する。当該ポートフォリオは不測の事態に際しては流動性バッファとして利用でき、適格住宅ローンを追加することで増額可能である。40十億ユーロの加重LCRインフローは当該バッファから除外されている。

自己資本

当行の自己資本は42.3十億ユーロ（2020年度：40.6十億ユーロ）に増加したが、当該増加は2021年度上半期中の利益剰余金によるものである。当行の2021年６月30日現在の自己資本のうち、71%（2020年度：69%）が利益剰余金および準備金、18%（2020年度：19%）がラボバンク証書、９%（2020年度：11%）が資本証券、そして１%（2020年度：１%）がその他非支配持分により構成されている。

自己資本の変動	
(単位：百万ユーロ)	
2020年12月末時点の自己資本	**40,632**
当期中の純利益	2,160
その他包括利益	222
ラボバンク証書に対する支払い	-86
ラボバンク発行の資本証券に対する支払い	-99
資本証券の発行	750
資本証券の発行に係る費用	-4
資本証券の償還	-1,250
その他	5
2021年６月末時点の自己資本	**42,330**

ホールセールによる資金調達

当行は数年にわたりホールセールによる資金調達の利用の大幅な削減および多様化を進めてきた。これによって当行が受ける資本市場の動きの影響は少なくなる。2021年度に入ってからのホールセールによる資金調達額は、126.1十億ユーロ（2020年度：131.4十億ユーロ）までさらに減少した。ホールセールによる資金調達の主な源泉は、短期および長期の発行済債務証券である。2021年度に入り、当行はTLTRO IIIプログラムの利用額を15十億ユーロ増やし55十億ユーロとしたが、ホールセールによる資金調達に代わるものとしてこのうち６十億ユーロのみを使用する。

次へ

リスクおよび不確実性

COVID-19およびその後の感染拡大防止策は、依然として特定のセクターの顧客に直接的な影響を与えている。概して、COVID-19危機は当行のビジネスに係るリスクを増大させているが、予測された影響の全てが実際に発生したわけではなく、また一部の顧客に対しては政府による支援がそのような影響の発生を防いでいる。

当行は、この６ヶ月の間、元本の返済猶予および流動性の提供等の、当行が顧客に提供した支援を継続して行った。オランダ国内においては、様々な政府保証ローン（例えば、BMKBおよびGOファシリティー）の提供も行われている。

当行のシナリオ分析では、非常に極端なシナリオの分析も行った。当該シナリオにおいては損失が増加することが見込まれるが、そうであっても、当行はCET１の最低水準以上を維持しつつ、当該潜在的損失を吸収することができるだろう。

マクロ経済環境

2020年度中、COVID-19パンデミックは、マクロ経済に前例のない影響をもたらした。世界経済は深刻な不況に陥り、実質GDPは世界全体で3.2%、ユーロ圏では6.7%およびオランダでは3.7%下落した。2020年度第３四半期には、経済活動の再開後に力強い回復が見られたが、2020年度第４四半期および2021年度第１四半期には、新たなロックダウンにより再度マイナス成長となった。現在は、ワクチンの有効性に基づくより永続的な経済活動の再開がなされており、当行は、2021年度の残りの期間および2022年度には力強い回復を見込んでいる。かかる予測は、当行の６月のベースライン・シナリオに基づいている。当該ベースライン・シナリオは、2021年６月30日付のモデルベース引当金の計算にも用いられている。これまでの統計が分散していることから、当行は前向きなシナリオと後ろ向きなシナリオの両方を作成した。貸倒引当金の計算に当たっては、ベースライン・シナリオが60%、プラスとマイナスのシナリオがそれぞれ20%のウエイトを占める。

詳細については、第６　１「中間財務書類」の中間財務諸表に対する注記７の「将来予測的情報およびマクロ経済シナリオ」の項を参照のこと。

当行はベースライン・シナリオにおいて、今年度第３四半期にオランダ経済がCOVID-19前の水準に戻ることを見込んでいる。これは他のヨーロッパ諸国に比べわずかに早い。かかる早期回復の理由には、低金利、低失業率および住宅戸数の不足が相まって、現在オランダの住宅価格が速いペースで上昇していることが含まれる。これにより、2021年度には住宅価格が２桁（10.9%）の上昇となる可能性があり、次年度には4.6%とより堅調な上昇となるだろう。かかる上昇は、数年後に段階的に上昇すると予測される住宅ローン金利が原因となり、後年にはより持続可能な水準に戻り、2025年度および2026年度にはゼロ付近まで下落することもあり得る。

オランダのベースライン・シナリオは以下のとおりである。

オランダ				
前年と比較した場合の増減率（%）	*2020年*	*2021年*	*2022年*	*2023年*
国内総生産（GDP）	-3.8	3.8	3.7	1.7
民間消費	-6.4	2.6	6.0	1.4
企業投資	-4.7	5.5	1.7	1.6
住宅投資	-2.7	2.5	-1.8	1.6
政府支出	0.0	3.3	2.4	1.9
商品およびサービスの輸出量	-4.3	6.9	5.5	3.3
商品およびサービスの輸入量	-4.3	6.3	5.8	3.5
インフレーション（%）	1.1	1.8	1.7	1.7
失業率（%）	3.8	3.5	4.1	4.0
世界GDP	-3.2	5.6	4.4	3.2
ユーロ圏GDP	-6.7	4.3	3.9	1.8

当局および銀行による救済措置

財政政策、金融政策、プルデンシャル政策および銀行非常措置（例えば、支払猶予など）は、パンデミックによる経済的なダメージを和らげる上で重要な役割を果たした。このような例外的な非常措置は、債務レベルを上昇させたり資産価格への上向きの圧力を高めたりするなどの好ましくない副次的影響を及ぼすため、COVID-19が収束し経済が回復し始め次第、段階的に廃止することが重要である。かかる段階的廃止は、崖効果を避けるため徐々に行うべきである。また、より目的を絞った移行措置も必要となる。破産件数が常に少ない企業セクターに対しては、通常の経済ダイナミクスを取り戻すことも重要である。正確な評価は困難であるものの、大きな打撃を受けたセクターでは廃業および破産の件数が増えることが予想される。

信用ポートフォリオ

信用リスクは景気悪化に際しての代表的なリスクの一つである。しかし2020年度の悪化は、主に政府により行われた唐突かつ長期に及ぶ義務的な感染拡大防止策に起因するものであったため、変則的であった。同時に、ビジネスがパンデミックに耐えられるようサポートし、また失業率の急激な上昇を防ぐため、大規模な支援パッケージが導入された。その結果、ステージ３の減損費用の増加およびNPLの増加につながる、当行の信用ポートフォリオについて見込まれた質の低下は、（まだ）起こっていない。現時点では、当行の資産の品質への最終的なパンデミックの影響がどれほど大きなものになるかは、依然として不透明である。2021年度下半期に力強い経済回復が予想されていることを考慮すれば、かかる影響は2020年度に当初恐れていたほど深刻なものにはならないと思われる。

特定のセクターへの影響

COVID-19の流行とその後の感染拡大防止策は、セクターごとに異なる影響をもたらした。セクターへの影響の深刻さは、ロックダウンの期間、（移動制限をめぐる）措置の厳しさおよび回復までの道のりを左右する規制、ビジネス構造に対する潜在的変更、ならびに政府によるビジネスへの支援策によって受けられる恩恵などの複合的な状況次第となっている。当行は、世界中の全セクターについて、その相対的な強さおよび広範なセクターグループ内のサブセクターの展望を判断するため、COVID-19の影響に関して詳細な分析を行った。この分析の目的は、「脆弱な」セクターを特定することであった。脆弱なセクターのエクスポージャーは信用リスクの大幅な増加をもたらすとされ、ステージ２に分類される。脆弱なセクター内のエクスポージャーは、2021年６月時点において、そのほとんど全てがF&A以外のサブセクターに関連している。

脆弱なセクターは、商業用不動産（リテールおよびレジャー）、宿泊および食品サービス（ホテル、レストランおよびパブ）、ホールセール・アンド・リテールトレード（自動車およびリテール・ファッション・アンド・シューズ）、アート・エンターテインメント・アンド・レクリエーション（スポーツ施設、フィットネス、アミューズメントパークおよびテーマパーク）、ならびに管理および支援サービス業（レンタル、リース、および旅行代理店）である。F&Aサブセクターで唯一脆弱であるのは、わずかにエクスポージャーを有するビバレッジNL内のサブセクター（例えば、宅配に切り替えることのできないSME顧客）である。脆弱なサブセクターのエクスポージャーの合計額は、民間セクター向け貸付ポートフォリオの414十億ユーロ（2020年度：409十億ユーロ）の３％（2020年度：４％）を占める。脆弱なセクターのエクスポージャーの規模は、潜在的な影響の深刻さが推定し直されたことにより、2021年度上半期には2020年度末に比べて大幅に減少した。国内住宅ローンポートフォリオなどの多くの部分は、オランダ住宅市場の好況のおかげであまり影響を受けず、191十億ユーロ（民間セクター向けポートフォリオの46%）を創出した。

減損：COVID-19パンデミックの影響

2020年度には、ステージ１および２（ポートフォリオの稼働部分）の減損引当金の大幅な増加が見られた。昨年度下半期にマクロ経済見通しがより明るくなり、算出されたモデルベースの引当金の取崩しにつながった。政府による救済措置は、ポートフォリオの（オランダの）大部分において、債務不履行の大幅な増加をほとんど防いだ。このため当行は、この「遅発の影響」を補完するためにトップ・レベル調整（TLA’s）を導入することを決定した。これにより、減損引当金合計に対するステージ１および２の引当金の割合が増加し、2020年12月31日時点で33%（2019年度：19%）となった。

2021年度上半期には、マクロ経済見通しはさらに改善した。パンデミックの第二波に対抗するための厳しいロックダウン措置にもかかわらず、景気動向は予想よりも良かった。政府の支援パッケージも延長され、ステージ３の減損が再度先延ばしになる可能性が生まれた。

この状況を背景に、当行は、当行のポートフォリオの稼働部分の減損引当金について、COVID-19関連のトップ・レベル調整を、2020年度末とほぼ同じ水準で継続することを決定した。2021年度上半期には、当行のCOVID-19関連のTLAの合計は649百万ユーロ（2020年度：681百万ユーロ）に減少した。以下の一つ目の表は、異なるステージの減損費用を示す。ステージ３は、2021年度上半期における実質的な取崩しを示す。2021年度上半期におけるこれらの動向は、減損引当金合計に対するステージ１および２の引当金の割合の若干の減少につながり、かかる割合は32%であった。

二つ目の表は、2020年度半ばからの、ステージ２および３のエクスポージャーの割合の減少を伴うポートフォリオの質の向上を示す。また、NPLポートフォリオも2021年度上半期には引続き減少した。６月30日時点で、NPLは12.3十億ユーロ（2020年度：13.9十億ユーロ）であった。NPL割合は2.1%（2020年度：2.5%）となり、これは、中央銀行への預金が計算の分母に含まれていることを主な理由としてステージ３の割合よりも低かった。かかる減少は、NPL戦略の継続的な実行および新たな債務不履行の発生がわずかであることから、主に国内ポートフォリオで発生した。

減損費用

(単位：百万ユーロ)	*2021年上半期*	*割合（%）*	*2020年*	*割合（%）*	*2020年上半期*	*割合（%）*
ステージ１	-256	94%	419	22%	424	29%
ステージ２	32	-12%	474	25%	465	32%
ステージ３	-50	18%	1,020	53%	554	38%
ラボバンクグループ	**-274**	**100%**	**1,913**	**100%**	**1,442**	**100%**

ステージ構成ポートフォリオ

	2021年上半期	*2020年*	*2020年上半期*
ステージ１	89.9%	89.5%	87.6%
ステージ２	7.5%	7.5%	9.3%
ステージ３	2.6%	3.0%	3.1%
ラボバンクグループ	**100%**	**100%**	**100%**

NPL戦略

当行のNPLポートフォリオは、注意深く監視され、必要に応じて地域または製品ドリブンのサブポートフォリオ戦略によりサポートされる、グループ全体にまたがるNPL戦略の枠組みの中で管理されている。個人顧客戦略は、当行の顧客とともに新たな視点を作り出すという当行の使命および価値に基づいている。財政難にある各個人顧客の事業および財政の継続性に関して必要な評価に加えて、当行は、欧州委員会および欧州中央銀行（ECB）の双方が導入したプルデンシャル・バックストップ規制の影響をも重視する。当該規制は、担保NPLおよび非担保NPLならびに長期間回収不能（長期デュレーション）となっているNPLについて、控除などの追加的な資本要件を生じさせる。当行の使命の重要な要素は、顧客が当行の財政再建・回復部門のサービスを受ける時間を減らすよう努力することである。

過去２年間、当行は信用ポートフォリオのリスク削減および様々な事業の再構築に成功してきた。当行はNPLポートフォリオを積極的に管理するため、エクスポージャー種別の変更、ポートフォリオの売却および流通市場での個別エクスポージャーを含む複数の施策を実行してきている。長期デュレーションおよび平均デュレーションへの関心が高まったことは、NPLポートフォリオの縮小に一層寄与した。

オランダ国内の法人貸付部門においては、2021年度の半年間、当行が当行の顧客向けに提供した効果的な救済措置およびCOVID-19流行以降の政府による措置により、NPLの流入は少なかった。しかし、現在の救済措置の効力が切れれば、2021年度下半期にもCOVID-19のさらなる影響が見られる可能性がある。当行は潜在的に脆弱なセクターに注視していく。

ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）におけるNPLポートフォリオの小幅な減少にかかわらず、多くの国々におけるCOVID-19の厳しい感染拡大防止策の影響を受け、食品サービスセクターではNPLは増加した。

全体として当行は、リスク選好度基準とNPLの割合およびNPLのユーロ額を組み合わせることならびに関連する地域または部門の動向を丁寧に評価することで、NPLポートフォリオを注意深く監視する。

気候変動リスク

気候変動は、（１）移行リスク（例えば、規制、技術および市場心理の変化）および（２）物理的リスク（嵐、山火事および洪水等の重大な気象現象ならびに海面上昇や干ばつ等の長期的現象）という２つのリスク経路から信用ポートフォリオに影響を及ぼす可能性がある。物理的リスクおよび移行リスクはいずれも、当行の信用ポートフォリオのうち特に食品・農業および住宅ローンポートフォリオの質に影響を及ぼす可能性がある。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が指定する４つの業種につき、当行はそのうち２つのポートフォリオを気候変動リスクの影響を最も受けやすい業種に分類する。４つの業種とは、①エネルギー、②運送業、③不動産を含む建材および建設業ならびに④農業、食品および林産物である。

これら４つの業界セクターに対する現時点での当行のエクスポージャーを合計すると、グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）の約60%を占めることとなる。現在行っているヒートマップ作業は、地理的位置、セクターおよび時間軸に基づく気候および環境に関連するリスクの質的なリスク推定を可能にする。温室効果ガスの排出を抑制することを目的とした規制の変更が今後増加し、特に最も影響を受けやすいこれらのセクターに、より圧力がかかることが予想される。

窒素（PAS）

2021年７月１日、オランダで「窒素法」が新たに施行された。オランダ政府は今後数年内に、最重要セクター（農業、工業、モビリティおよび建設業）における窒素排出を構造的に削減するため、約２十億ユーロを投資する予定である。さらに、自然を取り戻し強靱にするため、約３十億ユーロが投資される予定である。かかる投資により新たな経済成長も可能になるだろう。農業について具体的に言えば、より持続可能なビジネス・モデルに移行することを検討している農家および牧畜をやめることを検討している農家には助成金が出るだろう。政府の最終的な目標は、2035年にいわゆるナチュラ2000区域の少なくとも74%において、許容範囲内の窒素堆積を実現することである。当行はこれらの発展およびそれにより当行のポートフォリオに与えられ得る影響を注視していく。現在の政府による投資および当行の顧客の支援につながる補助金を考慮し、2021年６月30日時点で、引当金にかかるトップ・レベル調整は必要とされていない。

PFAS

2020年７月１日、建設および浚渫業界につき、PFASに汚染された土壌および浚渫廃棄物を扱う業務に対する規制が緩和された。新たな措置も環境および健康に配慮したものとなっている。これにより建設および浚渫業界は、その事業の大部分を再開することができるようになった。これは当行の顧客への圧力を軽減させた。同時に、オランダおよびEUの一部諸国では、EU圏内におけるPFASの全ての使用を禁止すべきとする提言に取り組んでいる。

サイバーセキュリティ

デジタルサービスの利用拡大が続く中、人々が頼みとするITアプリおよびITインフラの有用性を確かなものにしつつ、データ機密性を確保することがますます重要になっている。法人および個人顧客は決済アプリを信頼しており、かかるアプリが機能すること、つまり取引が24時間年中無休で、遅滞なく行われることが当然であると考えている。

このような期待に沿うことは、重大なバランス策である。当行の顧客およびラボバンクの双方が、ますます手の込んだ攻撃を用いたサイバー犯罪の標的となる時代においては、当行は、当行の製品およびサービスが規制および社会の変化に対応するように適応させる必要があり、同時に組織、業務プロセスおよび支援するITシステムを大きく転換させる必要がある。

サイバー犯罪はより選択的な方法を採るようになっており、より金を払いやすそうだと考えられる被害企業（ITシステムの高可用性を備えた会社）を標的にし、データを暗号化して被害者にプレッシャーをかける戦略（ランサムウェア）と組み合わせることで、業務およびサービスを妨害して、盗まれたデータを売却するか公表するよう脅迫する。個別のマルウェア攻撃の脅威の拡大は、この種の攻撃の大幅な増加のほか、その影響の増大にも端を発する。別のトレンドとしては、サプライチェーン攻撃の増加がある。この種の攻撃では、当事会社は直接の標的とはならないが、関連するIT事業パートナーのシステムが不正にアクセスされ、当事会社に間接的に影響を与える。

当行は、情報システムを保護し顧客の利益にかなうよう、サイバーセキュリティへの投資を継続する。当行は、既存のおよび将来の攻撃方法に対抗できるよう、情報セキュリティ、サイバー脅威およびITリスクに関する国際的に認められた基準を採用することならびに当行の専門家の知識および専門性を構築することで、継続的に業務および技術を改善している。また、世界中のその他の銀行、セキュリティ研究者、専門家および業界を牽引する組織と協力し、サイバー犯罪に対抗している。

外部からの詐欺

フィッシング攻撃は未だに成功を収めているが、本物のメッセージと悪意のあるメッセージを見分けることがますます困難になっていることがその理由である。フィッシング攻撃は、犯罪者が顧客または従業員を長期間にわたって監視する足掛かりとするために行われ、取得した情報は最善の機会に攻撃するために活用される。なりすましも、その頻度が増している問題である。詐欺師が取得した情報を用いて顧客を欺き、支払送金を行うことや詐欺師に顧客の銀行カードを引き渡すことを求めるものである。マネー・ミュールの使用それ自体も社会的な課題とされており、当行は他の関係者らと協力してマネー・ミュールに対する認識を高めている。当行は、安全なオンライン銀行環境を確かなものとし、社会全体で統一されたアプローチを構築することで詐欺防止施策において進歩を遂げており、当行の顧客にとっても公正な補償ポリシーを目指している。

金融セクターの門番

金融システムの門番としての当行の役割は、当行にとって最優先の事項である。当行は適用法規制の遵守および良質な顧客サービスのための基礎を前進させている。近年ではKYC活動を大幅に改善しており、KYCコンプライアンスへの投資も増加させている。当行は、当行の顧客ファイルおよびデータの品質を向上させるためにKYCプログラムを実施し、（潜在的な）犯罪活動を特定するためにそれらを利用する。かかるプログラムは、経営委員会の直接責任のもと実行されている。監督委員会は本プログラムの進捗を監視するため、（臨時）委員会を設定する。将来的にも、DNBは当行のKYCプログラムの監督を続けるだろう。

当行の取り組みにもかかわらず、DNBはラボバンクがオランダ・反マネー・ロンダリングおよび反テロリスト資金供与法（Wwft）の要件を満たしていないと判断した。当行は改善を行っているが、やるべきことはまだたくさんある。それゆえ当行は、KYCプログラムへの取り組みおよび投資を続けていく。2021年度の開始以降、当行はリテール・オランダ分野において500人以上のKYC従業員の追加人員の教育および訓練を行い、KYC活動の専任者数の合計は世界で約4,500人に増加した。当行は全スタッフに対する教育への大規模な投資を継続する。さらに当行は、銀行のリスク選好度が調整されたことに伴いコマーシャルポリシーの調整を行った。

当行は引続きKYC活動や先進技術への投資も行い、これにより、不可視であったり異常と感知されなかったりした取引パターンを検出することがますます可能になるだろう。ラボバンクは品質保証への焦点を維持し、プロセスの効率および効果を向上させる。

さらに当行は、銀行および公共セクターの様々な関係者との間のより緊密な連携を促進する。このような共同での努力は、金融犯罪や経済犯罪に対する共闘を強めるために不可欠である。2021年度、TMNLにおける集団的な取引監視が、商業支払取引について開始した。TMNLは、ラボバンク、ABN AMRO、ING、Triodos Bankおよびde Volksbankというオランダの５銀行による共同イニシアチブである。本共同イニシアチブは、これらの銀行が犯罪に係る複雑なマネーフローおよびネットワークの検出を強化することを可能にする。これにより、マネー・ロンダリングおよびテロリストへの資金供与に対する戦いへのオランダ社会の姿勢が強まるだろう。

前へ　次へ

③　事業分野毎の業績

国内リテール・バンキング

要旨

オランダにおいて、国内リテール・バンキング（DRB）は、住宅ローン市場における融資ならびに貯蓄、支払い、投資および保険の商品およびサービスの提供について主導的地位にある市場参加者である。また、DRBは、SMEおよび食品・農業市場における市場リーダーでもある。純受取利息はマイナス金利環境により再び抑制されたが、当行がTLTRO IIIプログラムに参加したことによるプラスの影響が恩恵となり、１％のみの減少だった。営業費用は２％の減少となった。人件費は、従業員数の縮小および特に臨時の従業員に係る人件費の減少により７％の減少となった。金融資産に係る減損費用は、当行の貸付ポートフォリオについて見込まれた信用の質の低下が現在までに起こっていないことから、248百万ユーロを取り崩すこととなった。2021年度の当初６ヶ月における顧客からの預金は、11.6十億ユーロの大幅な増加となった一方で、民間セクター向け貸付ポートフォリオは１％のみのわずかな成長であった。当行の住宅ローン・ポートフォリオは、新たな住宅ローンの申し込み増加により返済金が相殺されたことで、191.1十億ユーロとわずかに増加した。

財務業績

業績

単位：百万ユーロ	2021年 6月30日	2020年 6月30日	増減率
純受取利息	2,364	2,392	-1%
純受取手数料	713	665	7%
その他収益	45	-3	-
収益合計	**3,122**	**3,054**	**2%**
人件費	1,230	1,326	-7%
その他一般管理費	440	372	18%
減価償却費および償却費	65	64	2%
営業費用合計	**1,735**	**1,762**	**-2%**
総利益	**1,387**	**1,292**	**7%**
金融資産に係る減損費用	-248	471	-153%
賦課金	195	149	31%
税引前営業利益	**1,440**	**672**	**114%**
法人税等	360	167	116%
純利益	**1,080**	**505**	**114%**

金融資産に係る減損費用（単位：ベーシスポイント）	-18	35	

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	61.8%	62.6%	
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	63.7%	63.0%	

貸借対照表

単位：十億ユーロ	2021年 6月30日	2020年 12月31日	
外部資産	278.1	275.5	1%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	273.7	271.3	1%
顧客からの預金	290.9	279.4	4%

内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	20,556	20,317	1%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	5,655	5,963	-5%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	26,211	26,280	0%

財務業績に関する注記

税引前基礎的利益の変動			
単位：百万ユーロ		*2021年 6月30日*	*2020年 6月30日*
収益		**3,122**	**3,054**
営業費用		**1,735**	**1,762**
費用調整	事業再構築費用	-58	-12
基礎的費用		***1,793***	***1,774***
金融資産に係る減損費用		-248	471
賦課金		195	149
税引前営業利益		**1,440**	**672**
合計調整額		***-58***	***-12***
税引前基礎的営業利益		**1,382**	**660**

基礎的な業績は大幅に増加

DRBの基礎的な業績は、2021年度上半期中、2020年度同期間中に比べ増加した。税引前基礎的営業利益は、昨年度の660百万ユーロに対し1,382百万ユーロとなった。かかる税引前基礎的利益を算出するに当たり、当行は事業再構築費用につき修正を行った。長引くマイナス金利環境は、依然として当行の純受取利息を圧迫している。これにもかかわらず、当行がTLTRO IIIに参加したことの恩恵を受け、2021年度上半期の収益は増加した。基礎的営業費用は19百万ユーロ増加した。当行の貸付ポートフォリオについて当行が予測していた信用度の低下は、現在まで起こっていない。見込まれていたよりも良い経済状況および経済見通しは、248百万ユーロの減損費用の実質的な取崩しにつながり、純利益に上向きの影響を与えた。

収益は２%増加

収益合計は、3,122百万ユーロ（2020年度：3,054百万ユーロ）まで増加した。低金利環境による全ての商業マージンへの圧力にもかかわらず、純受取利息は安定していた。2021年度上半期における売上の増加および当行がTLTRO IIIプログラムに参加したことによる恩恵（66百万ユーロ）が、純受取利息にプラスの影響を及ぼした。純受取利息合計は2,364百万ユーロ（2020年度：2,392百万ユーロ）となった。純受取手数料は、住宅ローン、支払い、投資および保険に係る手数料収入の増加に主に起因し、713百万ユーロ（2020年度：665百万ユーロ）に増加した。その他収益は、とりわけ証券取引に係る公正価値調整を主な原因として、45百万ユーロ（2020年度：-３百万ユーロ）まで増加した。

営業費用はわずかに減少

営業費用合計はおおよそ昨年度と一致しており、1,735百万ユーロ（2020年度：1,762百万ユーロ）となった。人件費は７％減少し、1,230百万ユーロ（2020年度：1,326百万ユーロ）に減少した。かかる減少の原因の一つに、さらなるサービスの集中化の結果、2020年度上半期よりも平均労働人口が減ったことがある。常勤換算従業員数の減少は、KYCのための追加人員の必要性により部分的に相殺された。人件費の減少の主要な原動力となったのは、臨時の従業員に関する費用が減少したことであった。出張費および研修費も昨年度より減少し、そのほとんどがCOVID-19パンデミックに関係するものであるだろう。その他一般管理費は、2020年度上半期における軽減税率の好影響を受けたため、440百万ユーロ（2020年度：372百万ユーロ）まで増加した。さらに当行は、当行の特定のリボルビング借入機能および／または消費者向けの利率変動型オーバードラフト製品を利用した顧客の補償を行うとの決定の結果、引当金を認識した。当行はキフィッド（オランダ金融サービス告発当局）の決定を受け、当行の顧客の一部（～15%）について、一定の基準相場に合わせた一貫した金利調整を行わないこととした。当行は数か月以内に、影響を受けた顧客およびかかる顧客への補償の方法についてさらなる調査を行う予定である。この積極的な取り組みは、当行の協同組合の主義に沿うものである。事業再構築費用は減少し、-58百万ユーロ（2020年度：-12百万ユーロ）となった。今年度上半期における地方銀行の労働人口は、多くの従業員が組織外での役割を自発的に受容し、また当行組織内で別の職を得た者もいたことから減少した。結果として、事業再構築費用は予想していたよりも少なくなった。減価償却費および償却費は、65百万ユーロ（2020年度：64百万ユーロ）と安定していた。

減損費用は大幅に減少

当行は2020年度上半期において、金融資産に係る減損費用が高水準になること（471百万ユーロ）の原因となる貸付ポートフォリオの信用の質の低下を見込んでいたが、現在までにかかる低下は起こっていない。経済見通しが好ましいものとなったことおよび継続中の政府による救済措置に起因するプラスの展開は、248百万ユーロ相当の減損費用の実質的な取崩しにつながり、これは、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの-18ベーシスポイント（2020年度：35ベーシスポイント）に換算され、長期平均の19ベーシスポイントを大幅に下回る。

貸付ポートフォリオは2.4十億ユーロ増加

2021年度上半期中、地方ラボバンクおよびオプフィオンにおける顧客の追加住宅ローン返済額、すなわち、強制返済に追加して支払われた金額は、合計約12.0十億ユーロ（2020年度：10.2十億ユーロ）となった。当該追加返済額のうち2.2十億ユーロ（2020年度：1.7十億ユーロ）は部分返済に関連するものであり、9.8十億ユーロ（2020年度：8.5十億ユーロ）の一部は顧客の転居を理由とした住宅ローンの完済によるものであった。2021年６月30日現在、当行の住宅ローン貸付ポートフォリオの合計額は191.1十億ユーロ（2020年度：188.8十億ユーロ）となった。

当該数値には、32.1十億ユーロ（2020年度：31.0十億ユーロ）のオプフィオンの貸付ポートフォリオが含まれる。DRBのポートフォリオ（法人向け貸付を含む。）の合計は、273.7十億ユーロ（2020年度：271.3十億ユーロ）で、この半年間で増加に転じた。

セクター別貸付ポートフォリオ

単位：十億ユーロ	*2021年６月30日*	*2020年12月31日*
民間個人顧客に対する貸付額	192.7	190.7
商業・工業・サービス業に対する貸付額	53.0	52.7
食品・農業に対する貸付額	28.0	27.9
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	**273.7**	**271.3**

住宅ローン・ポートフォリオ

住宅ローン		
単位：百万ユーロ	*2021年６月30日*	*2020年12月31日*
住宅ローン・ポートフォリオ	191,078	188,761
加重平均LTV	56%	57%
不良債権（金額）	992	1,253
不良債権（住宅ローン・ポートフォリオ合計に占める割合）	0.52%	0.66%
90日超の支払い遅延	0.08%	0.12%
NHGポートフォリオのシェア	16.9%	17.5%

金融資産における貸倒引当金	110	153
不良債権に基づくカバー率	5%	7%

	2021年６月30日	*2020年６月30日*
純増額	-40	95
純増額(ベーシスポイント)	-4	10

評価減	8	18

ラボバンクのオランダ住宅ローン市場におけるシェアは、2021年度上半期において新規に組まれた住宅ローンの22.5%（2020年度：22.0%）[1]まで増加した。地方ラボバンクの市場シェアは15.5%（2020年度：15.7%）とやや減少した一方で、オプフィオンの市場シェアは4.9%（2020年度：4.9%）と安定しており、Vistaの市場シェアは2.1%（2020年度：1.4%）と堅調に増加した。2021年度上半期において、マクロ経済シナリオがより好ましい形で実現し、また予想されていることから、新たな債務不履行は未だ想定を下回っている。政府の救済措置は依然としてプラスの影響を及ぼしている。この結果、純増額は本年度上半期において大幅に減少した。さらに、救済、評価減および償却によるNPLの流出は、堅調な割合で推移している。実際の不良債権は、2021年度上半期を通して減少を続けており、住宅ローン・ポートフォリオの0.52%（2020年度：0.66%）を占めた。全国住宅ローン保証スキーム(ナショナール・ヒポテークガランシー（NHG）)が支援する融資は、16.9%（2020年度：17.5%）まで減少した。2021年６月30日現在、住宅ローン・ポートフォリオの加重平均指数化されたローン・トゥー・バリュー（LTV）は56%（2020年度：57%）となった。

[1] 出典元：オランダ土地登記所（カダスター）

顧客からの預金は11.6十億ユーロ増加

オランダの民間貯蓄性預金市場は、2021年６月30日現在、４％成長して407.1十億ユーロ（2020年度：390.0十億ユーロ）となった。消費者はCOVID-19パンデミックを受け引続き消費を控えており、また休日手当が使用されないままであることも、貯蓄の増加に寄与した。当行の市場シェアは34.1%（2020年度：33.9%）[1]となった。顧客からの預金は４％増加して290.9十億ユーロ（2020年度：279.4十億ユーロ）となった。DRBに預金された個人貯蓄性預金は、6.6十億ユーロ増加し、141.4十億ユーロ（2020年度：134.8十億ユーロ）となった。DRBにおける顧客からのその他の預金は、主に当座預金口座が増加した結果、5.0十億ユーロ増加した。

[1] 出典元：スタティスティックス・ネザーランド（セントラール・ビューロー・フォー・デ・スタティスティーク）

前へ　次へ

ホールセール・アンド・ルーラル

要旨

ホールセール・アンド・ルーラル（W&R）部門は、オランダ&アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オーストラリア&ニュージーランド、ヨーロッパおよびアジアという、６つの領域で活動している。当行のバンキング・フォー・フードおよびバンキング・フォー・ザ・ネザーランド戦略は、W&Rポートフォリオの原動力となっている。2021年度上半期におけるW&Rの業績は、871百万ユーロの増加となった純利益の動向が示すとおり、前年度同期間中を大幅に上回った。金融資産に係る減損費用は、景気回復および経済の見通しの改善により690百万ユーロの減少となった。収益は、2020年度のW&R部門の業績にマイナスの影響を及ぼした主な項目である、M&Aおよびキャピタル・マーケッツの業績が堅調であったことならびにラボ・インベストメンツのポートフォリオが好調であったことに起因して、34%の増加となった。

財務業績

業績 単位：百万ユーロ	2021年 6月30日	2020年 6月30日	増減率
純受取利息	1,177	1,145	3%
純受取手数料	216	157	38%
その他収益	462	81	470%
収益合計	**1,855**	**1,383**	**34%**
人件費	607	633	-4%
その他一般管理費	177	72	146%
減価償却費および償却費	48	40	20%
営業費用合計	**832**	**745**	**12%**
総利益	**1,023**	**638**	**60%**
金融資産に係る減損費用	8	698	-99%
賦課金	126	92	37%
税引前営業利益	**889**	**-152**	**685%**
法人税等	196	26	654%
当期純利益	**693**	**-178**	**489%**

金融資産に係る減損費用（単位：ベーシスポイント）	2	124	

比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	51.6%	60.5%	
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	52.5%	58.3%	

貸借対照表 単位：十億ユーロ	2021年 6月30日	2020年 12月31日	
外部資産	136.7	135.5	1%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	107.2	105.9	1%

内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	8,454	8,256	2%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	1,355	1,407	-4%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	9,809	9,663	2%

財務業績に関する注記

税引前基礎的営業利益の変動			
単位：百万ユーロ		*2021年 6月30日*	*2020年 6月30日*
収益		**1,855**	**1,383**
収益に対する調整	公正価値項目	-30	64
基礎的収益		***1,825***	***1,447***
営業費用		**832**	**745**
費用に対する調整	事業再構築費用	0	-7
基礎的費用		**832**	**752**
金融資産に係る減損費用		8	698
賦課金		126	92
税引前営業利益		**889**	**-152**
合計調整額		***-30***	***57***
税引前基礎的営業利益		**859**	**-95**

基礎的な業績の大幅な回復

困難な2020年度を経て、W&R部門は景気回復を背景に力強い回復を見せた。2021年度上半期中の税引前基礎的営業利益は、2020年度上半期中の95百万ユーロの損失に対し、859百万ユーロとなった。当該計算には、公正価値項目および事業再構築費用に係る修正が含まれている。イベント・ドリブン型事業の好調な業績およびラボ・インベストメンツ部門の優れた業績を主な要因として、基礎的収益合計は26%増加した。比較すると、これらの項目は2020年度においてCOVID-19パンデミックによるマイナスの影響を受けたものの、2021年度上半期において、大幅な景気回復による影響が有形で評価可能となった。信用度は予想より良好に維持され、その結果、減損費用の戻入れが行われ、収益に690百万ユーロのプラスの影響をもたらした。

収益は景気回復による恩恵を受けた

W&Rの収益合計は、2021年度上半期中、1,855百万ユーロ（2020年度：1,383百万ユーロ）まで増加した。純受取利息は３%増加して1,177百万ユーロ（2020年度：1,145百万ユーロ)となった。2021年度上半期におけるTLTRO IIIプログラムへの参加による恩恵（49百万ユーロ）および資産額の増加が、当該増加をもたらした。この増加は、資本収入の減少により部分的に相殺された。控えめだった前年度を経て、（主にオランダおよび北アメリカにおける）M&Aならびに（主にヨーロッパにおける）ローン・シンジケーションの業績が好調であったことにより、純受取手数料は増加し216百万ユーロ（2020年度：157百万ユーロ）となった。ラボ・インベストメンツ部門の好調なポートフォリオの収益が増加したことにより、その他収益は、381百万ユーロの大幅な増加となり462百万ユーロ（2020年度：81百万ユーロ）となった。これらの業績改善は、セクター全体が恩恵を受けたCOVID-19からの回復、いくつかの事業撤退の成功、ポートフォリオの成長および株価業績が組み合わさったことによりもたらされた。

営業費用：12%増

2021年度上半期中、営業費用は増加し、832百万ユーロ（2020年度：745百万ユーロ）となった。W&Rにおける従業員数は２%増加し、かかる増加は、ルーラルにおける成長イニシアチブならびにインフラストラクチャーおよびコンプライアンスに係る構造上の投資に関連した人員の追加によって説明可能である。常勤換算従業員数が増加したにもかかわらず、COVID-19に係る措置に関連して交通費、宿泊費および採用活動費が減少したことにより、人件費は607百万ユーロ（2020年度：633百万ユーロ）まで減少した。2020年度上半期における偶発的な軽減税率による恩恵を受けたことにより、その他一般管理費は、177百万ユーロ（2020年度：72百万ユーロ）まで増加した。大規模な基盤プロジェクトに係る減価償却費の増加により、減価償却費および償却費は48百万ユーロ（2020年度：40百万ユーロ）まで増加した。

減損費用は大幅減

COVID-19パンデミックにより2020年度の減損費用は高額となったものの、本年度上半期の減損費用はわずか８百万ユーロ（2020年度：698百万ユーロ）と低い水準に留まった。予想される信用度の悪化は、これまでのところ具体化しておらず、重大かつ具体的な措置も講じられていない。この傾向は、ほぼ全ての地域および全ての事業分野で見られる。金融資産に係る減損費用合計は、長期平均の48ベーシスポイントを大幅に下回り、平均民間セクター向け貸付ポートフォリオの２ベーシスポイント（2020年度：124ベーシスポイント）となった。

オランダおよび国際ホールセール

ホールセール・ポートフォリオは、73.1十億ユーロ（2020年度：73.2十億ユーロ）となった。2021年度上半期中、オランダの最大規模の企業への貸付は、20.5十億ユーロ（2020年度：22.3十億ユーロ）まで減少し、オランダ国外の顧客に提供されたホールセールの貸付ポートフォリオの規模は、2021年６月30日時点で、52.6十億ユーロ（2020年度：51.0十億ユーロ）であった。

国際ルーラル・バンキング

ルーラル顧客に対する貸付高は、34.0十億ユーロ（2020年度：32.7十億ユーロ）に達した。当該増加は、外国為替による影響が一因となった。ルーラル・バンキングの主な市場は、オーストラリア、ニュージーランド、米国およびブラジルであり、当行はまた、チリ、ペルーおよびアルゼンチンでも活動している。貸付ポートフォリオは、オーストラリアで11.6十億ユーロ（2020年度：10.9十億ユーロ）、ニュージーランドで7.1十億ユーロ（2020年度：7.0十億ユーロ）、米国で11.6十億ユーロ（2020年度：10.8十億ユーロ）、ブラジルで2.9十億ユーロ（2020年度：3.0十億ユーロ）ならびにチリ、ペルーおよびアルゼンチンで合計0.9十億ユーロ（2020年度：0.9十億ユーロ）となった。

IDB預金：12%減

インターナショナル・ダイレクト・バンキング（IDB）は当行のオンライン貯蓄性預金銀行であり、ベルギー、ドイツ、オーストラリアおよびニュージーランドで稼働している。顧客がIDBに預ける預金は、国際ルーラル・バンキング事業およびその他の部門への資金提供に利用されている。本年度の初めに、当行は、ヨーロッパにおけるダイレクト・バンキング業務を停止することを公表した。このため、IDBの貯蓄性預金残高は、2021年６月30日現在、22.0十億ユーロ（2020年度：25.0十億ユーロ）まで減少した。オンライン貯蓄性預金銀行の顧客の数もまた、約656,000人（2020年度：685,000人）まで減少した。

リース事業

要旨

世界的なアセット・ファイナンス法人として、当行のリース子会社であるDLLは、事業者に対して設備、テクノロジーおよびソフトウェアへのより良いアクセスを提供できるよう、設備製造業者、ディーラーおよび販売業者だけでなく、エンドユーザー顧客とも直接的に提携している。DLLは、30カ国を超える国において、農業、食品、医療、クリーン・テクノロジー、建設、輸送、工業、事務設備および技術産業に対して金融ソリューションを提供している。DLLの純利益における233百万ユーロの増加は、経済状況の改善の結果としての金融資産に係る減損費用の大幅な減少（36百万ユーロの正味戻入）に、主に起因している。リース・ポートフォリオは、2020年度と比較して１%近く増加した（為替変動を除く。）。2021年６月30日時点で、ポートフォリオのうち食品・農業が占める割合は15.6十億ユーロ（2020年度：14.7十億ユーロ）に達し、DLLのポートフォリオの43%（2020年度：42%）を占めている。

財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2021年 6月30日	2020年 6月30日	増減率
純受取利息	558	550	1%
純受取手数料	53	53	0%
その他収益	140	148	-5%
収益合計	**751**	**751**	**0%**
人件費	269	275	-2%
その他一般管理費	90	97	-7%
減価償却費および償却費	13	13	0%
営業費用合計	**372**	**385**	**-3%**
総利益	**379**	**366**	**4%**
金融資産に係る減損費用	-36	272	-113%
賦課金	28	18	56%
税引前営業利益	**387**	**76**	409%
法人税等	107	29	269%
当期純利益	**280**	**47**	496%

金融資産に係る減損費用（単位：ベーシスポイント）	-21	153

比率		
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	53.3%	53.7%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	53.4%	53.3%

貸借対照表 単位：十億ユーロ	2021年 6月30日	2020年 12月31日	
リース・ポートフォリオ	35.8	34.9	3%

内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	5,098	5,168	-1%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	327	341	-4%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	5,425	5,509	-2%

財務業績に関する注記

税引前基礎的営業利益の変動

単位：百万ユーロ		*2021年 6月30日*	*2020年 6月30日*
収益		**751**	**751**
営業費用		**372**	**385**
費用に対する調整	事業再構築費用	-1	3
基礎的費用		**373**	**382**
金融資産に係る減損費用		-36	272
賦課金		28	18
税引前営業利益		**387**	**76**
合計調整額		***-1***	***3***
税引前基礎的営業利益		**386**	**79**

収益合計は安定

2021年度上半期中、リース部門の収益合計は、751百万ユーロ（2020年度：751百万ユーロ）で安定していた。マージンの改善および新規事業の増加を主な要因として、純受取利息は１％増加し558百万ユーロ（2020年度：550百万ユーロ）となった。純受取手数料は、53百万ユーロ（2020年度：53百万ユーロ）で安定していた。その他収益は主にオペレーティング・リースによる収益およびリースが終了した資産の売却から構成され、140百万ユーロ（2020年度：148百万ユーロ）まで減少した。

営業費用：３％減

リース部門の営業費用合計は、３％減少して372百万ユーロ（2020年度：385百万ユーロ）となった。国際的な移動が引続きCOVID-19に係る制限を受けたことで交通費が減少したことも一因となり、人件費は２％減少して269百万ユーロ（2020年度：275百万ユーロ）となった。2021年度上半期中、リース部門における従業員数は、常勤換算従業員にして84人減少し5,425人となった。その他一般管理費は減少し、90百万ユーロ（2020年度：97百万ユーロ）となった。減価償却費および償却費合計は、13百万ユーロ（2020年度：13百万ユーロ）で安定していた。

金融資産に係る減損費用は減少

2020年度上半期において、COVID-19パンデミックにより見通しが悪化したことで、多額の減損費用（272百万ユーロ）が計上された。DLLは、一時的な支払い救済策を必要な場合に提供することによってパンデミックおよびそれに続く封じ込め措置の影響を受けた顧客を手助けしている。2021年度上半期にマクロ経済状況が大幅に改善し、信用の質が予想より高く維持されたため、DLLは、以前に計上した引当金を戻入れることができ、これにより金融資産に係る減損費用は-36百万ユーロとなった。これは、平均貸付ポートフォリオの-21ベーシスポイント（2020年度：153ベーシスポイント)に一致し、DLLの長期平均の52ベーシスポイントを下回っている。

リース・ポートフォリオ：３%増

リース・ポートフォリオは、３%増加して35.8十億ユーロ（2020年度：34.9十億ユーロ）となった。当該増加は、主に外国為替相場の変動によるものである。外国為替による影響を除いた場合、リース・ポートフォリオは１%増加した。2021年度上半期中、食品・農業のポートフォリオにおけるシェアは、15.6十億ユーロ（2020年度：14.7十億ユーロ）で引続き安定し、DLLポートフォリオの43%（2020年度：42%）を占めている。

前へ　次へ

不動産開発

要旨

不動産開発部門は、主にバウフォンツ・プロパティ・ディベロップメント（BPD）の事業活動によって構成されており、これはオランダおよびドイツにおいて活動している。住宅市場は非常に活発であり、引続き堅調に推移したため、COVID-19パンデミックは部門業績にマイナスの影響を及ぼさなかった。BPDの商業的業績は、住宅市場が好調であったことと、オランダおよびドイツにおけるマージンが改善したことにより、2020年度上半期を上回った。2018年度以降、バウフォンツ・インベストメント・マネジメント（BIM）による事業活動は段階的に停止されたため、部門業績のごく一部しか構成していない。

財務業績

業績			
単位：百万ユーロ	2021年 6月30日	2020年 6月30日	増減率
純受取利息	-10	-4	150%
純受取手数料	0	1	-100%
その他収益	147	110	34%
収益合計	**137**	**107**	**28%**
人件費	48	44	9%
その他一般管理費	16	16	0%
減価償却費および償却費	4	4	0%
営業費用合計	**68**	**64**	**6%**
総利益	**69**	**43**	**60%**
金融資産に係る減損費用	-	1	
賦課金	1	1	0%
税引前営業利益	**68**	**41**	**66%**
法人税等	17	11	55%
当期純利益	**51**	**30**	**70%**
BPD	*49*	*32*	*53%*

比率			
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	50.4%	60.7%	
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	50.4%	60.7%	

貸借対照表			
住宅用不動産の取引軒数	2,723	2,992	-9%

単位：十億ユーロ	2021年 6月30日	2020年 12月31日	
貸付ポートフォリオ	0.1	0.1	0%

内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	686	655	5%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	112	93	20%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	798	748	7%

財務業績に関する注記

税引前基礎的営業利益の変動			
単位：百万ユーロ		*2021年 6月30日*	*2020年 6月30日*
収益		**137**	**107**
営業費用		**68**	**64**
費用に対する調整	事業再構築費用	0	0
基礎的費用		**68**	**64**
金融資産に係る減損費用		-	1
賦課金		1	1
税引前営業利益		**68**	**41**
合計調整額		***0***	***0***
税引前基礎的利益		**68**	**41**

好調な住宅市場により収益は増加

不動産開発部門の収益合計は、137百万ユーロ（2020年度：107百万ユーロ）まで増加した。BPDの堅調な業績は、住宅市場の活発な動きが続いていることを主な要因とする。また、オランダおよびドイツにてマージンが改善した。

営業費用：６%増

営業費用合計は、68百万ユーロ（2020年度：64百万ユーロ）まで増加した。事業の成長を支えるために従業員数が増加したことにより人件費は2020年度同期間中と比較して４百万ユーロ増加し、合計48百万ユーロ（2020年度：44百万ユーロ）となった。2021年６月30日時点で、従業員数は７%増加し常勤換算従業員数にして798人となった。その他一般管理費は、事業の段階的な停止により16百万ユーロ（2020年度：16百万ユーロ）で安定していた。減価償却費および償却費は変わらず、４百万ユーロ（2020年度：４百万ユーロ）となった。

住宅用不動産の取引軒数は高い水準を維持

住宅用不動産の取引軒数は９%減少し2,723件（2020年度：2,992件）となったものの、BPDの取引軒数は高い水準を維持している。2021年度上半期の取引軒数の水準に対するCOVID-19によるマイナスの影響はなく、また、通年度の売上高はおおよそ2020年度のものと一致する見込みである。オランダにおける取引軒数は2,024件（2020年度：1,842件）に達し、ドイツにおける取引軒数の合計は699件（2020年度：1,150件）となった。

前へ　次へ

④ 自己資本（BIS比率）の動向

堅固な資本基盤の維持

自己資本比率（BIS比率）		
（単位：百万ユーロ）	*2021年６月30日*	*2020年12月31日*
利益剰余金	31,118	29,234
予定される分配	-170	-2
ラボバンク証書	7,825	7,822
非支配持分のうち適格資本として扱われるもの	0	0
準備金	-1,172	-1,382
規制上の調整	-1,400	-1,080
経過措置に伴う調整	6	55
普通株等Tier 1資本	**36,207**	**34,647**
資本証券	3,980	4,441
適用除外対象証券	0	41
非支配持分	0	0
規制上の調整	-100	-67
経過措置に伴う調整	0	0
その他Tier 1資本	*3,880*	*4,415*
Tier 1資本	**40,087**	**39,062**
劣後債務のうち適格資本として扱われるもの	8,515	10,816
非支配持分	0	0
規制上の調整	-91	33
経過措置に伴う調整	0	-60
Tier 2資本	**8,424**	**10,789**
適格資本	**48,511**	**49,851**
リスク加重資産	**210,768**	**205,773**
普通株等Tier 1資本比率	17.2%	16.8%
Tier 1資本比率	19.0%	19.0%
MRELバッファ	30.1%	30.2%
総自己資本比率（BIS比率）	23.0%	24.2%
自己資本比率	18.5%	18.0%
コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー単体（発行体レベル）の普通株等Tier 1資本比率	15.9%	16.0%

2021年６月30日現在、当行のCET １比率は17.2%（2020年度：16.8%）となった。これは、当行の14%超という目標を十分に上回っている。CET １比率の動向は、利益剰余金への純利益の追加によりプラスの影響を受けた。CRRに従い、CET １資本に含まれる2021年度中間利益からの控除について、ラボバンク証書の支払方針が考慮されている。これには、2021年度の最初の２四半期にわたって支払われた分配金と、当期間の支払方針において見込まれた金額との差額に対する控除が含まれる。RWA（リスク加重資産）は約５十億ユーロ増加し、CET １比率の上昇を抑制した。当行はレバレッジ比率（すなわち、当行のTier 1資本をオン・バランスの総資産およびオフ・バランスの負債で除した数値）をCRR／CRD IVに規定される定義に基づき算出している。2021年６月30日時点の当行のレバレッジ比率は7.1%（2020年度：7.0%）であり、バーゼルIIIのガイドラインにおいて要求される３%の最低レバレッジ比率を十分に上回っている。将来のMREL要件を充足するため、当行は当行の資本戦略に沿ってNPS商品を発行した。当行の総自己資本比率（BIS比率）は、当行の意向に沿った２十億ユーロのTier 2商品の買戻しおよび発行済みTier 2商品の適格分の償却により、23.0%（2020年度：24.2%）まで減少した。当行は、総自己資本比率（BIS比率）を、さらに20%まで減少傾向としていく。

リスク加重資産

バーゼルIVを想定し、当行は今後数年間も引続き資本基盤の強化を行っていく。COVID-19パンデミックへの対応として、バーゼルIVの施行日は2023年度まで延期された。2021年度上半期中、RWA（リスク加重資産）は210.8十億ユーロ（2020年度：205.8十億ユーロ）まで全体として増加した。

プロフォーマ計算に基づき、当行はバーゼル委員会提言の影響のうち今後も存在する部分によって、リスク加重資産が完全適用ベースで15%から18%の下限に近い範囲で増加すると見込んでいる。バーゼルIVの施行が延期されたことにより、当行は、その影響に備え、またこれを軽減するための追加の時間を得ることができた。今後も存在するバーゼルIVの影響に係る当行の予測は、提言に対する当行の現在の解釈（信用リスク、オペレーショナルリスク、市場リスク、CVA、および統合された資本フロアを含む。）およびバーゼル提言に関連して現在想定される選択肢に基づくものである。RWAに対するバーゼルIVの最終的な影響は、以下によって軽減することができる可能性がある。

- 例えば信用供与枠および未使用信用枠の削減といった商品およびポートフォリオの構成の変更
- 資産の分配
- データ・マッピング、収益に係るデータの蓄積方法の改善、担保情報、外部格付等のデータの改善

規制上の自己資本

規制上の自己資本要件は、当行のリスク加重資産の８％である。当行の自己資本要件は、CRRおよびCRD IVが当行に保有を義務付ける資本の最小額を意味する。当行の規制上（要求される）自己資本は、2021年６月30日時点で16.9十億ユーロ（2020年度：16.5十億ユーロ）となり、このうち82%は信用および移転リスク、15%がオペレーショナルリスク、３％が市場リスクに関係している。

事業部門別の規制上の自己資本		
（単位：十億ユーロ）	*2021年６月30日*	*2020年12月31日*
国内リテール・バンキング	5.8	5.9
ホールセール・アンド・ルーラル	7.0	6.6
リース	1.6	1.6
不動産開発	0.3	0.3
その他	2.2	2.0
ラボバンク	**16.9**	**16.5**

当行のMREL適格資本バッファ

当行は、万が一ベイル・インが発生した場合にシニア債権者および預金者を保護することを目指している。そのため、当行はベイル・イン時に当初損失を吸収する資本、劣後債務および非優先シニア債務による多くのバッファを有している。

当行は法的拘束力を有する自己資本および適格債務の最低基準（MREL）に関する単一破綻処理委員会（SRB）による決定について、オランダ銀行（DNB）より正式な通知を受領した。MREL要件は、欧州連合の銀行が潜在的な破綻に際して損失を吸収するための十分な自己資本および適格債務を保有することを確保するために設けられた。MREL要件は、SRBによる当面の決定に基づき、ラボバンクについては連結レベルで設定されている。法的拘束力を有する当行の予備的なMREL要件はRWAの27.62%（段階的に導入されているコンバインド・バッファ要件（CBR）を含む。）およびレバレッジ比率エクスポージャーの7.5%に設定されており、2022年１月１日までに達成することが求められている。

当行は、MREL適格資本および債務によるバッファを、適格資本に適用除外対象であるその他Tier 1資本商品の非適格部分、満期日までの残存期間が１年以上のTier 2資本証券（の償却済み分）および満期日までの残存期間が１年以上の非優先シニア債を加えたものとして定義している。当該バッファは、利益の内部留保および新たな証券の発行により、62.2十億ユーロから63.4十億ユーロまで増加し、これはリスク加重資産の30.1%（2020年度：30.2%）に相当する。当行は、MRELに係る当行への追加要求にも対応可能である。

MREL適格資本バッファ		
（単位：十億ユーロ）	*2021年６月30日*	*2020年12月31日*
適格資本	48.5	49.9
適用除外対象であるその他Tier 1資本の非適格部分	0	0
満期日までの残存期間が１年以上のTier 2のうち償却済みのもの	3.3	2.7
満期日までの残存期間が１年以上の非優先シニア債	11.6	9.7
MREL適格資本および非優先シニア債によるバッファ	**63.4**	**62.2**
リスク加重資産	210.8	205.8
MREL適格資本および非優先シニア債によるバッファ／リスク加重資産	30.1%	30.2%

前へ　次へ

⑤　最近の動向

ラボバンクは各ラボバンク証書につき2021年12月29日に1.21478ユーロの特別四半期配当を行う意向を表明

2020年12月15日付で、欧州中央銀行（ECB）は銀行に対して、少なくとも2021年９月30日までは配当を支払わないかまたは制限するようにとの勧告を出した。ラボバンクは、当該勧告に従っており、各ラボバンク証書につき0.13674ユーロの四半期配当を2021年３月29日および６月29日にそれぞれ支払い、同程度の金額を2021年９月29日にも支払う意向である。

2021年７月23日付で、欧州中央銀行（ECB）は2021年９月30日より先については配当制限に係る勧告を延長しないことを発表した。そのため、ラボバンクは各ラボバンク証書につき2021年12月29日に1.21478ユーロの特別四半期配当を行う意向であり、2022年度については支払方針に基づく配当に戻す意向であることをここに改めて表明する。当該決定を行うにあたり、ラボバンクの執行委員会は、予定される配当が十分に慎重なものであるかおよびラボバンクの長年にわたる投資家との関係を含む、あらゆる状況および全ての利害関係者の利益を考慮している。

前へ　　次へ

(2) 生産、受注及び販売の状況

上記「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

上記「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

前へ

4【経営上の重要な契約等】

該当する契約はない。

5【研究開発活動】

当上半期中、重要な変更はなかった。

第４【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当上半期中、重要な変更はなかった。

２【設備の新設、除却等の計画】

当上半期中、重要な変更はなかった。

第５【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

該当事項なし。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。

②【発行済株式】

該当事項なし。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

該当事項なし。

上記「(1)株式の総数等」を参照。

(4)【大株主の状況】

該当事項なし。上記「(1)株式の総数等」を参照。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。2021年６月30日現在、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには約2.0百万人の加盟者がいる。

２【役員の状況】

以下の事項を除き、当上半期中、有価証券報告書に記載した内容から変更はなかった。

経営委員会の委員であるイコ・セィフィンガは、同委員を辞任する意向を当行に対して通知し、当行は2021年９月１日付で同氏の辞任を承認した。

第６【経理の状況】

ラボバンクの要約中間連結財務諸表は欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成され、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」に従って表示されている。ラボバンクが採用している会計原則と日本において一般に公正妥当と認められる会計原則の主要な相違点は、以下に記す「３　国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違」で説明している。

以下に記載されているラボバンクの2021年６月30日に終了した半期に係る要約中間連結財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)第76条第１項の規定に従って作成されている。

ラボバンクの要約中間連結財務諸表の英語版は、オランダにおけるラボバンクの独立した会計監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイによる監査を受けていない。

ラボバンクの公表した要約中間連結財務諸表は百万ユーロで表示されている。以下の中間財務諸表で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、中間財務諸表等規則第79条の規定に従って、2021年８月12日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値である１ユーロ＝129.56円の換算レートで換算されたものである。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

1【中間財務書類】

連結財政状態計算書

連結財政状態計算書

	注記	2021年６月30日現在		2020年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および現金同等物		123,792	16,038,492	108,466	14,052,855
金融機関に対する貸出金および預け金		25,883	3,353,401	21,383	2,770,381
売買目的金融資産		2,818	365,100	2,536	328,564
公正価値測定に指定した金融資産		2	259	1	130
強制的に公正価値で測定される金融資産		2,527	327,398	2,075	268,837
デリバティブ		23,601	3,057,746	29,638	3,839,899
顧客に対する貸出金および預け金	6	437,863	56,729,530	436,182	56,511,740
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		15,050	1,949,878	15,495	2,007,532
関連会社および共同支配企業への投資		2,203	285,421	2,183	282,829
のれんおよびその他無形資産		719	93,154	740	95,874
有形固定資産		4,481	580,558	4,565	591,441
投資不動産		447	57,913	450	58,302
当期税金資産		105	13,604	136	17,620
繰延税金資産		732	94,838	849	109,996
その他資産		10,669	1,382,276	7,507	972,607
売却目的固定資産	17	105	13,604	52	6,737
資産合計		**650,997**	**84,343,171**	**632,258**	**81,915,346**

	注記	2021年６月30日現在		2020年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
金融機関預り金		75,473	9,778,282	61,162	7,924,149
顧客預り金	8	376,859	48,825,852	361,028	46,774,788
発行済負債証券		110,573	14,325,838	113,521	14,707,781
売買目的金融負債		1,246	161,432	998	129,301
公正価値測定に指定した金融負債		4,405	570,712	5,175	670,473
デリバティブ		20,665	2,677,357	28,402	3,679,763
その他負債		6,223	806,252	6,647	861,185
引当金	9	609	78,902	619	80,198
当期税金負債		371	48,067	158	20,470
繰延税金負債		359	46,512	430	55,711
劣後債務		11,884	1,539,691	13,486	1,747,246
負債合計		**608,667**	**78,858,897**	**591,626**	**76,651,065**
資本					
準備金および利益剰余金	10	29,946	3,879,804	27,852	3,608,505
ラボバンクにより発行された資本性金融商品					
－ラボバンク証書		7,825	1,013,807	7,822	1,013,418
－資本証券		4,020	520,831	4,482	580,688
		11,845	**1,534,638**	**12,304**	**1,594,106**
非支配持分		539	69,833	476	61,671
資本合計		**42,330**	**5,484,275**	**40,632**	**5,264,282**
負債および資本の合計		**650,997**	**84,343,171**	**632,258**	**81,915,346**

連結損益計算書

連結損益計算書

	注記	2021年度上半期		2020年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
実効金利法を使用して認識する金融資産からの受取利息	1	5,972	773,732	7,009	908,086
その他の受取利息	1	584	75,663	153	19,823
支払利息	1	2,426	314,313	3,082	399,304
純受取利息	**1**	**4,130**	**535,083**	**4,080**	**528,605**
受取手数料		1,126	145,885	1,028	133,188
支払手数料		133	17,231	163	21,118
純受取手数料		**993**	**128,653**	**865**	**112,069**
その他の営業活動による収益	2	1,067	138,241	1,044	135,261
その他の営業活動による費用	2	806	104,425	846	109,608
その他の営業活動による純利益	**2**	**261**	**33,815**	**198**	**25,653**
関連会社および共同支配企業への投資からの利益		199	25,782	12	1,555
償却原価で測定する金融資産の認識中止から生じた利益／（損失）		(1)	(130)	(1)	(130)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る利益／（損失）		356	46,123	(87)	(11,272)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利益／（損失）		80	10,365	55	7,126
その他収益		94	12,179	90	11,660
収益合計		**6,112**	**791,871**	**5,212**	**675,267**
人件費	3	2,279	295,267	2,351	304,596
その他一般管理費	4	720	93,283	554	71,776
減価償却費および償却費		178	23,062	196	25,394
営業費用		**3,177**	**411,612**	**3,101**	**401,766**
金融資産に係る減損費用	5	(274)	(35,499)	1,442	186,826
規制上の賦課金		368	47,678	302	39,127
税引前営業利益		**2,841**	**368,080**	**367**	**47,549**
法人税		681	88,230	140	18,138
当期純利益		**2,160**	**279,850**	**227**	**29,410**
ラボバンク帰属分		1,755	227,378	93	12,049
ラボバンク証書帰属分[1]		254	32,908	-	-
ラボバンクにより発行された資本証券帰属分		99	12,826	121	15,677
非支配持分帰属分		52	6,737	13	1,684
当期純利益		**2,160**	**279,850**	**227**	**29,410**

1 欧州中央銀行（ECB）は、配当の分配を制限するよう求めた勧告を2021年９月30日以降延長しないという発表を行い、この結果、ラボバンクは2021年８月２日に、ラボバンク証書１口当たり1.21478ユーロの四半期特別分配を2021年12月29日に行う方針を発表し、その後は自行の配当方針に戻す意向を改めて示した。表示されている金額254百万ユーロは、2021年上半期報告期間に関連するラボバンク証書の既分配額（86百万ユーロ）と未分配額から構成される。未分配額は、配当方針に基づく本期間に関連する予想額と2021年第一四半期および第二四半期において支払われた分配額との差額である。上記にかかわらず、上記未分配額を含むラボバンク証書の分配はいずれも、ラボバンクの完全裁量の下で行われる。

要約連結包括利益計算書

要約連結包括利益計算書

	2021年度上半期		2020年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	**2,160**	**279,850**	**227**	**29,410**
特定の条件に合致した場合に損益に振り替えられるその他の包括利益（税引後）：				
在外営業活動体に係る為替差損益	270	34,981	(266)	(34,463)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の増加／（減少）	(125)	(16,195)	90	11,660
ヘッジ・コスト	36	4,664	(13)	(1,684)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	21	2,721	-	-
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分	9	1,166	(73)	(9,458)
損益に振り替えられることのないその他の包括利益（税引後）：				
退職後給付債務の再測定	(11)	(1,425)	6	777
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の増加／（減少）	33	4,275	(33)	(4,275)
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分	(6)	(777)	11	1,425
公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用リスクによる公正価値の減少／（増加）	(5)	(648)	82	10,624
その他の包括利益	**222**	**28,762**	**(196)**	**(25,394)**
包括利益合計	**2,382**	**308,612**	**31**	**4,016**
ラボバンク帰属分	1,965	254,585	(84)	(10,883)
ラボバンク証書帰属分[1]	254	32,908	-	-
ラボバンクにより発行された資本証券帰属分	99	12,826	121	15,677
その他非支配持分帰属分	64	8,292	(6)	(777)
包括利益合計	**2,382**	**308,612**	**31**	**4,016**

1 欧州中央銀行（ECB）は、配当の分配を制限するよう求めた勧告を2021年９月30日以降延長しないという発表を行い、この結果、ラボバンクは2021年８月２日に、ラボバンク証書１口当たり1.21478ユーロの四半期特別分配を2021年12月29日に行う方針を発表し、その後は自行の配当方針に戻す意向を改めて示した。表示されている金額254百万ユーロは、2021年上半期報告期間に関連するラボバンク証書の既分配額（86百万ユーロ）と未分配額から構成される。未分配額は、配当方針に基づく本期間に関連する予想額と2021年第一四半期および第二四半期において支払われた分配額との差額である。上記にかかわらず、上記未分配額を含むラボバンク証書の分配はいずれも、ラボバンクの完全裁量の下で行われる。

連結持分変動計算書

連結持分変動計算書

	準備金および利益剰余金		ラボバンクにより発行された資本性金融商品		非支配持分		合計	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
2020年12月31日現在残高	**27,852**	**3,608,505**	**12,304**	**1,594,106**	**476**	**61,671**	**40,632**	**5,264,282**
当期純利益	2,108	273,112	-	-	52	6,737	2,160	279,850
その他の包括利益	210	27,208	-	-	12	1,555	222	28,762
包括利益合計	**2,318**	**300,320**	**-**	**-**	**64**	**8,292**	**2,382**	**308,612**
ラボバンク証書に係る支払	(86)	(11,142)	-	-	-	-	(86)	(11,142)
ラボバンクにより発行された資本証券に関する支払額	(99)	(12,826)	-	-	-	-	(99)	(12,826)
資本証券の発行（注記11）	-	-	750	97,170	-	-	750	97,170
資本証券の発行費用（注記11）	-	-	(4)	(518)	-	-	(4)	(518)
資本証券の償還（注記11）	(9)	(1,166)	(1,241)	(160,784)	-	-	(1,250)	(161,950)
その他	(30)	(3,887)	36	4,664	(1)	(130)	5	648
2021年６月30日現在残高	**29,946**	**3,879,804**	**11,845**	**1,534,638**	**539**	**69,833**	**42,330**	**5,484,275**
2019年12月31日現在残高	**28,157**	**3,648,021**	**12,713**	**1,647,096**	**477**	**61,800**	**41,347**	**5,356,917**
当期純利益	214	27,726	-	-	13	1,684	227	29,410
その他の包括利益	(177)	(22,932)	-	-	(19)	(2,462)	(196)	(25,394)
包括利益合計	**37**	**4,794**	**-**	**-**	(6)	(777)	**31**	**4,016**
ラボバンクにより発行された資本証券に関する支払額	(122)	(15,806)	-	-	-	-	(122)	(15,806)
資本証券の償還	(12)	(1,555)	(1,488)	(192,785)	-	-	(1,500)	(194,340)
その他	(2)	(259)	(1)	(130)	(4)	(518)	(7)	(907)
2020年６月30日現在残高	**28,058**	**3,635,194**	**11,224**	**1,454,181**	**467**	**60,505**	**39,749**	**5,149,880**

要約連結キャッシュ・フロー計算書

要約連結キャッシュ・フロー計算書

	2021年度上半期		2020年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前営業利益	2,841	368,080	367	47,549
税引前営業利益に認識されている非現金項目	(360)	(46,642)	1,922	249,014
営業活動に関する資産および負債の変動（純額）	17,430	2,258,231	33,620	4,355,807
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	**19,911**	**2,579,669**	**35,909**	**4,652,370**
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	**53**	**6,867**	**35**	**4,535**
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	**(5,127)**	**(664,254)**	**(13,443)**	**(1,741,675)**
現金および現金同等物残高の増減額（純額）	**14,837**	**1,922,282**	**22,501**	**2,915,230**
１月１日現在の現金および現金同等物残高	108,466	14,052,855	63,086	8,173,422
現金および現金同等物残高の増減額（純額）	14,837	1,922,282	22,501	2,915,230
現金および現金同等物残高に係る為替差損益	489	63,355	(167)	(21,637)
６月30日現在の現金および現金同等物残高	**123,792**	**16,038,492**	**85,420**	**11,067,015**

中間財務諸表に対する注記

企業情報

ラボバンクは、協同組合の原則に基づき事業を行う国際的な金融サービス・プロバイダーである。当行は、オランダにおけるあらゆる金融サービスの提供および食品・農業セクターに属する顧客に対する国際的なサービス提供に注力している。当行は、リテール・バンキング、ホールセール・バンキング、ルーラル・バンキング、プライベート・バンキング、ベンダー融資、リースおよび不動産開発事業において、その戦略に従い商品・サービスを顧客に提供することにより価値を創出している。ラボバンクの中間財務諸表にはコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびオランダ国内外のその連結子会社の財務情報が記載されている。

作成基準

ラボバンクの中間財務諸表は、欧州連合により採択された国際会計基準（以下「IAS」という）第34号「期中財務報告」に従って作成されている。

中間財務諸表の公表に関して、ラボバンクは連結包括利益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書の要約版を表示することを選択した。本中間財務諸表は、連結財務諸表に要求される情報や開示のすべてを含んではいないため、ラボバンク・グループの2020年度連結財務諸表と併せて読むべきである。当該連結財務諸表は欧州連合（以下「EU」という）により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という）およびオランダ民法典第２編第９章の該当する条項に準拠して作成されている。本報告書で使用されている会計方針は、注記「国際会計基準審議会（以下「IASB」という）により公表され、欧州連合（EU）により採択された、当年度に適用されている新基準および修正基準」に記載された会計方針の変更および政府補助金に関する会計方針の策定を除き、ラボバンク・グループの2020年度連結財務諸表に対する注記に記載されたものと一致している。

政府補助金に関する会計方針

政府補助金は、事業体の営業活動に関連する一定の適格条件を過去または将来において遵守した場合には、その事業体に経済的便益の供与を行う政府の支援である。政府補助金は、ｉ）事業体がそれら補助金の付帯条件を将来的にも遵守すること、およびii）補助金が受領されることについて合理的な確実性が得られるまで認識しない方針である。ラボバンクは、補助金で補償する予定の関連コストをラボバンクが費用として認識する期間にわたり、当該政府補助金を規則的に損益に認識している。資産に関連する政府補助金は、財政状態計算書に「その他資産」として表示している。貸出条件付長期資金供給オペレーション（以下「TLTRO-III」という）に関する政府補助金の認識についての詳しい説明は、「判断および見積り」のセクションを参照されたい。

継続企業

経営委員会は、本中間財務諸表の作成に当たり、会計上継続企業の前提を採用したことは適切であると判断している。

判断および見積り

経営陣は、本中間財務諸表の作成に当たり、連結財務諸表日現在の資産および負債の計上金額、偶発資産および偶発債務の計上、ならびに報告期間中の収益および費用の計上金額に影響を与える見積りおよび仮定について判断を行使した。

下記の会計原則では、評価および仮定に基づく重要な見積りを必要とする。経営陣の見積りは、利用可能な財務データや情報を基礎とする、現在の状況および活動に関するこの上なく慎重な評価に基づいて行われているが、実際の結果はこれらの見積りから乖離することがあり得る。

Covid-19のパンデミック（感染拡大）による財務報告への影響

概要

Covid-19のパンデミックによってもたらされた世界中の大半の社会への深刻な影響は、ワクチン接種プログラムが進められているため徐々に終息に向かいつつある。しかし、Covid-19の新たな変異株によって、短期的には新たな不確実性が生じており、オランダおよび世界中の多くの国で政府はウイルス封じ込めのための新たな措置を講じている。

ラボバンクの法人顧客に対する政府支援により、支払（返済）困難に直面する顧客数は依然として増加していない。ラボバンクは、現在ステージ２に分類される比較的多額のエクスポージャーについて、政府支援終了後、ステージ３に振り替えられることにより、エクスポージャーが増加すると予想している。

IFRS第９号の減損引当金に対する影響：将来予測的な情報

将来予測的な情報

2020年３月にラボバンクの主要市場においてCovid-19のパンデミックによる影響が生じ始めた際、ラボバンクのIFRS第９号に基づくステージ１および２の減損引当金は増加した。減損引当金の合計水準とステージ２に分類された貸出金残高は（過去と比較すると）依然高い水準であるが、回復の兆しが表れ始めており、2021年上半期の減損引当金繰入額は純額で戻入れの結果となった。

マクロ経済に関する基本シナリオの発生確率が最も高いのは60%（2020年12月31日：70%）としており、他方下振れおよび上振れシナリオの発生確率はいずれも20%（2020年12月31日：15%）としている。各シナリオの発生確率は2021年度に調整されたが、これはマクロ経済の先行きに関する不確実性の高まりを反映するためのものであった。この調整は、Covid-19のパンデミックの経済的影響に完全に起因するものであった。

基本シナリオ：概要

ラボバンクの主要市場は回復段階にあり、緩やかに正常に戻りつつある。マクロ経済の見通しは明るく、その結果ステージ１およびステージ２の減損引当金は減少している。

ラボバンクの最も重要な市場に関する基本シナリオ：オランダ

オランダにおけるコロナ禍の影響は、他の大半の国より軽微に抑えられている。ワクチン接種キャンペーンの進展により、政府による財務支援は終了することが予想される。ラボバンクは、それまでに債務不履行（先送りされてきた債務不履行）が増加すると予想している。

オランダにおけるマクロ経済のシナリオおよび将来予測的な情報の詳細については、注記７「金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務」に記載している。

上振れシナリオと下振れシナリオ

ラボバンクは、全英経済研究所世界経済モデル（以下「NiGEM」という）の統計的シミュレーション法を用いて上振れシナリオと下振れシナリオを生成した。定式化の手続は２つのステップから成る：

１． NiGEMの確率関数を適用し、上振れおよび下振れシナリオが基本シナリオから乖離する第３四半期以降の1000のシナリオを実行する。NiGEMは、モデル方程式から過去の残差（ランダムに選択）を用いて予測期間中のショックを与えることになる（モンテカルロ・シミュレーション）。結果として、発生する可能のあるマクロ経済的帰結の分布が得られる。これらシナリオが世界取引に与える影響は、ステップ２において使用される。
２． 当該分布の上位20%のシナリオと下位20%のシナリオを表す２つのシナリオを調べる。

トップ・レベル調整（TLA）

Covid-19の進展は、ラボバンクの予想信用損失に引き続き高い不確実性をもたらしている。2021年上半期はマクロ経済の見通しが改善したことにより、ラボバンクは、IFRS第９号のECLモデルにより算出された減損引当金が減少したこと認識した。ラボバンクは、モデルによって捉えることができない個別項目について修正を加えるために、Covid-19関連のTLAを引き続き行っている。2021年６月、Covid-19のデルタ変異株が欧州全域に広がった。オランダ政府は、デルタ変異株の拡大を抑制すべく各種措置の強化を決定した。欧州の各国政府は、Covid-19に伴う制限の影響を補償するためにいまも手厚い流動性支援を行っている。またオランダでは、影響を受けている業界を援助する支援措置が政府によって講じられた。こうした支援により、ラボバンクの法人顧客の大半でCovid-19の制限による直接的な影響が一定程度先送りされた。その結果、オランダにおける破産件数は極めて少ない。こうした理由から経営陣は、欧州の法人向け貸出金に関して、IFRS第９号のECLモデルの結果は予想信用損失の増加を適切に反映していないと判断した。よって、政府支援により先送りされた影響を補正するため、MES（市場性のある持分証券）に関するモデル・インプットを変更した上でIFRS第９号のECLモデルを使用するためには、Covid-19に関連する経営陣の調整として442百万ユーロ（2020年12月31日：594百万ユーロ）が必要であると判断した。

経営陣は、ウイルスを封じ込めるために政府が講じている各種制限により深刻な打撃を受け、将来の事業においてパンデミックの悪影響が長引く特定のセクターにおける法人向け貸出金エクスポージャーに係る信用リスクの著しい増大について検討している。概括的なセクター区分内のサブセクターの相対的な強度と見通しを判断するために、ラボバンクがエクスポージャーを有する世界の全セクター（30超）についてCovid-19による影響を分析した。この作業の目的は、脆弱なセクターの特定を図ることであった。脆弱なセクターに対するエクスポージャーは、信用リスクの著しい増大があるとみなされ、その全額がステージ２（全期間の予想信用損失を認識する）に区分された。食品・農業セクターの0.2%（2020年12月31日：2.6%）および非食品・農業セクターの11.1%（2020年12月31日：11.4%）が脆弱と分類されている。これは、民間セクターの顧客に対する貸出金全体の３%（2020年12月31日：４%）である。ステージ２への振替により経営陣が行ったCovid-19に関連する調整は、48百万ユーロ（2020年12月31日：87百万ユーロ）であった。ステージの分類に関する調整以外にも、脆弱なセクターに属する顧客に関するデフォルト時損失のパラメータを変更した。これは、顧客が債務不履行に陥った場合に、信用の質の悪化が回収可能性にも悪影響を及ぼすからである。この結果、159百万ユーロ（2020年12月31日：ゼロ）の調整が行われた。

COVID-19に関連する経営陣の調整以外にも、ラボバンクは、その他の重要なトップ・レベル調整を適用した。2021年６月30日、IFRS第９号のモデルのバックテストの結果に関連して136百万ユーロ（2020年12月31日：114百万ユーロ）の追加調整が行われた。その他のトップ・レベル調整は、特に、民間計画の承認に関するオランダ法（Wet Homologatie Onderhands Akkoord、オランダでは通称「WHOA」）に起因する担保権行使による予想収入の減少、最近のバックテストに基づくパラメータの補正、特定の減損引当金の下限に関するもので、合計306百万ユーロ（2020年12月31日：273百万ユーロ）であった。。

金融資産の減損引当金

予想信用損失を測定および認識するための３つのステージから成る予想信用損失減損モデルには、重要な経営陣の判断が伴う。ラボバンクは、モデルによる減損引当金の予想信用損失を算定する際、および個別評価する金融資産の予想信用損失を算出する際に、見積りおよび経営陣の判断を用いている。モデルによる減損引当金に関する情報は、注記７「金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務」に記載している。個別評価する信用減損した金融資産については、割引キャッシュ・フローの計算が行われる。多くの場合、予想将来キャッシュ・フローの見積りと３つのシナリオの加重には判断が求められる。

TLTRO-IIIの分類および測定

ラボバンクはECBの３回目のTLTRO-IIIに参加している。その条件に基づき、このオペレーションの金利は、2020年６月24日から2021年６月23日までの特別金利期間と2021年６月24日から2022年６月23日までの特別金利延長期間については、主要リファイナンス・オペレーションの平均金利から金利ボーナスの50ベーシスポイントを差し引いた金利であり、個々のTLTRO-III取引の残存期間については、中銀預金金利（deposit facility）の平均金利である。優遇金利は、ラボバンクが所定の貸出基準を達成した場合に適用される。金利は、個々のTLTRO-IIIオペレーションの満期到来時または期限前返済時に事後決済される。

2020年12月31日現在、ラボバンクは、2020年６月24日から2021年６月23日までの期間に適用される50ベーシスポイントの条件付特別金利ボーナスを組み入れなかった。これは、適用される貸出基準を満たせるか否かが不確実であったためである。ラボバンクは、IFRS第９号に基づくTLTRO-IIIの測定において、TLTRO-IIIの無条件金利全体をIFRS第９号B5.4.5項の対象となる変動金利とみなしている。TLTRO-IIIによる資金調達は公正価値で当初認識され、その後、償却原価で測定され、「金融機関預り金」として表示される。

ラボバンクは2021年度第１四半期に、条件付特別金利ボーナスの基準を満たし、その支払および受取に関する見積りの見直しを行った。条件付特別金利ボーナスは、市場金利を下回ると考えられる。そのためラボバンクは、条件付特別金利ボーナスを含む市場金利にて算定されるTLTROの価値と、条件付特別金利ボーナスを含まない市場金利にて算定されるTLTROの価値との差額は政府補助金であると判断した。ラボバンクは、IAS第20号を適用する上で、ECBを政府またはそれに類似する機関とみなしている。

条件付特別金利ボーナスの認識に関して、ラボバンクは2021年１月１日から適用する会計方針を策定しており、条件付特別金利ボーナスはIAS第20号に基づく政府補助金として分類し、貸借対照表では「その他資産」に分類している。

ラボバンクは、政府補助金の付帯条件を遵守することができ、補助金を受領する合理的な確証が得られる場合は、政府補助金による収入を認識している。条件付特別金利ボーナスは受取利息に表示しており、当該政府補助金が発生する特別金利（延長）期間に亘り認識する。政府補助金は2021年６月30日現在、合計192百万ユーロであり、2021年度に全額認識している。2021年６月30日現在のTLTRO-IIIについて認識した受取利息に関するその他詳しい情報については、注記１「純受取利息」を参照されたい。

金融資産および金融負債の公正価値

金融資産および金融負債の公正価値の決定に関する情報は注記12「金融資産および金融負債の公正価値」に記載されている。

のれん、その他無形資産、ならびに関連会社および共同支配企業への投資の減損

その他無形資産ならびに関連会社および共同支配企業への投資は、特定のトリガーが識別された時点で減損テストを実施する。のれんは、少なくとも年１回、減損テストを実施する。回収可能額が帳簿価額を下回る場合、減損損失が認識される。それらの資産の減損の評価に当たり、回収可能額を決定するには、市場価格、比較対象企業の価格、現在価値もしくはその他の評価手法、またはそれらの組み合わせに基づく見積りが必要となり、経営陣は、主観的な判断および仮定を行うことが求められる。基礎となる状況が変化した場合、それらの見積りや仮定により、計上額に大幅な差異が生じる可能性があることから、それらの見積りは極めて重要と考えられる。

課税

法人税ならびに関連する当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債の決定に際しては見積りを使用する。取引の税務上の取扱いは常に明確または確実であるとは限らず、複数の国において過年度の納税申告が多くの場合確定しないまま、長期にわたり税務当局の承認の対象となる場合がある。計上されている税金資産および負債は、入手可能な最善の情報、および適切な場合外部の助言に基づいて決定されたものである。最終結果と当初の見積りの差異は、取扱いが合理的に確実になった期間に当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債として会計処理される。中間期間の法人税は、通年で予想される加重平均年次法人税率の最善の見積りに基づいて認識される。

その他引当金

IAS第37号の適用に際しては、現在の債務が存在するか否かの決定、ならびに資源流出の可能性、時期および金額を見積もるための判断が必要になる。法的手続および仲裁手続に係る引当金に関する判断についての詳しい情報は、注記９「法的手続および仲裁手続」に記載されている。

IASBにより公表され、EUにより採択された、当年度に適用されている新基準および修正基準

金利指標改革－フェーズ２（IFRS第９号、IAS第39号、IFRS第７号、IFRS第４号、IFRS第16号の修正）

金利指標改革－フェーズ２（IFRS第９号、IAS第39号、IFRS第７号、IFRS第４号、IFRS第16号の修正）。2020年８月、IASBは、2019年に公表した修正（フェーズ１）を補完する修正を公表した。この修正は、例えば、金融資産の利息を計算するために使用されてきた金利指標を代替的な金利指標に置き換える場合に発生する、企業の財務諸表に対する金利指標改革の影響に焦点を合わせている。フェーズ２の修正は、契約上のキャッシュ・フローやヘッジ関係の変更の影響など、金利指標改革中に財務報告に影響する可能性のある論点に対処するものである。フェーズ２において、IASBは、i）金融資産、金融負債およびリース負債の契約上のキャッシュ・フローを決定するための基礎の変更、ii）ヘッジ会計、ならびにiii）開示に関連する、IFRS第９号「金融商品」、IAS第39号「金融商品：認識および測定」、IFRS第７号「金融商品：開示」、IFRS第４号「保険契約」およびIFRS第16号「リース」の要求事項を修正した。これらのフェーズ２の修正は、金利指標改革によって要求される金融商品およびヘッジ関係の変更にのみ適用される。当該修正は、2021年１月１日以降に開始する年度に適用される。この救済措置は、金利指標の置き換えによる金融資産、金融負債、リース負債、またはヘッジ関係の契約上のキャッシュ・フローの変更が損益または資本に会計上の影響を及ぼすことを回避するよう意図されていることから、これらの修正の適用が損益または資本に影響を及ぼすことはなかった。

IFRS第４号「保険契約」の修正

IFRS第９号の適用延期に関するIFRS第４号の修正がなされた。このIFRS第４号の修正は、主に保険事業を行う企業に、IFRS第９号の適用日を2023年１月１日まで延期する選択肢を認めるものである。この延期措置を適用する企業は、引き続きIAS第39号「金融商品：認識および測定」に基づいて報告することができる。IAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」は、持分法の適用に当たり統一的な会計方針を採用することを企業に要求している。ただし、2023年１月１日より前に開始する事業年度については、企業は、(a) 自社がIFRS第９号を適用しているが、関連会社または共同支配企業はIFRS第９号の一時的免除を適用している、あるいは(b) 自社がIFRS第９号の一時的免除を適用しているが、関連会社または共同支配企業はIFRS第９号を適用している場合に、関連会社または共同支配企業が適用する関連会計方針を維持することが認められる（ただし、要求はされない）。これらの修正は2021年１月１日以降に開始する事業年度に適用される。ラボバンクは2018年１月１日付でIFRS第９号を適用している。ラボバンクの関連会社であり、保険事業を行うアフメアBVは、IFRS第９号の適用日を延期し、引き続きIAS第39号を適用することを選択した。ラボバンクは、IAS第28号に基づく持分法に従いアフメアBVを測定する際に、IFRS第９号の一時的免除規定を採用している。

IASBにより公表され、EUにより採択されたが、当年度にはまだ適用されていない新基準および修正基準

IFRS第３号、IAS第16号、IAS第37号の修正および年次改善2018年-2020年による修正が公表されているが、これらは2022年１月１日以降に開始する事業年度から適用される。これらの新しい要求事項は現在分析中であり、その影響はまだ不明であるが、ラボバンクは、これらの修正の適用が損益または資本に影響を及ぼすことはないと予想している。

IASBにより公表されたが、まだEUにより承認されていない新基準

IFRS第17号「保険契約」

IASBは、2023年１月１日以降に開始する事業年度に適用されるIFRS第17号「保険契約」を公表した。IFRS第17号は、同基準の適用対象となる保険契約の認識、測定、表示および開示に関する原則を定めたものである。IFRS第17号は、企業がこれらの保険契約を正確に示す適切な情報を確実に提供することを目的としている。この情報は、保険契約が企業の財政状態、業績およびキャッシュ・フローに与える影響を財務諸表の利用者が評価するための基礎を提供するものである。当該基準はラボバンクの関連会社であるアフメアBVに影響を及ぼすことになる。ラボバンクは現在、この基準がラボバンクの財務諸表に及ぼす影響について評価を行っている。

IFRSのその他の修正

IAS第１号およびIAS第８号に軽微な修正が加えられており、2023年１月１日以降に開始する事業年度から適用される。当該修正は、負債の流動負債または非流動負債への分類、会計方針の開示および会計上の見積りの定義に関連するものである。これらの新しい要求事項は現在分析中であり、その影響はまだ不明であるが、ラボバンクは、これらの修正の適用が損益または資本に影響を及ぼすことはないと予想している。

主たる財務諸表に対する注記

1. 純受取利息

純受取利息

単位：百万ユーロ	2021年度上半期	2020年度上半期
受取利息		
現金および現金同等物	27	88
金融機関に対する貸出金および預け金	49	46
顧客に対する貸出金および預け金	5,731	6,685
公正価値ヘッジ会計に利用されるデリバティブ	111	61
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	54	129
実効金利法を用いて測定する金融資産からの受取利息	**5,972**	**7,009**
売買目的金融資産	17	17
公正価値測定に指定した金融資産	-	3
強制的に公正価値で測定される金融資産	8	9
マイナス金利の金融負債に係る受取利息	519	62
その他	40	62
その他の受取利息	**584**	**153**
受取利息合計	**6,556**	**7,162**
支払利息		
金融機関預り金	32	71
顧客預り金	682	925
発行済負債証券	765	1,146
売買目的金融負債	8	3
経済的にヘッジする目的で保有されるデリバティブ	340	367
公正価値測定に指定した金融負債	65	74
劣後債務	298	354
マイナス金利の金融資産に係る支払利息	220	128
リース負債	8	9
その他	8	5
支払利息合計	**2,426**	**3,082**
純受取利息	**4,130**	**4,080**

マイナス金利の金融負債に係る受取利息には、TLTRO IIIプログラムによる319百万ユーロが含まれており、そのうち192百万ユーロは条件付特別金利ボーナスに関するものである。

2. その他の営業活動による純利益

その他の営業活動による純利益

単位：百万ユーロ	2021年度上半期	2020年度上半期
不動産事業からの収益	578	569
不動産事業による費用	453	465
不動産事業からの純利益	**125**	**104**
オペレーティング・リース事業からの収益	477	462
オペレーティング・リース事業による費用	356	374
オペレーティング・リース事業からの純利益	**121**	**88**
投資不動産からの収益	12	13
投資不動産による費用	(3)	7
投資不動産からの純利益	**15**	**6**
その他の営業活動による純利益	**261**	**198**

3. 人件費

人件費

単位：百万ユーロ	2021年度上半期	2020年度上半期
賃金および給与	1,382	1,331
社会保険拠出金および保険料	148	152
年金費用－確定拠出制度	211	198
その他の退職後給付引当金の繰入／（戻入）	3	4
研修および旅費交通費	32	58
その他の人件費	503	608
人件費	**2,279**	**2,351**

4. その他一般管理費

その他一般管理費

単位：百万ユーロ	2021年度上半期	2020年度上半期
引当金の繰入および戻入	43	(29)
ITおよびソフトウェア費用	186	169
コンサルタント費用	181	185
広報費用	36	43
有形（無形）資産の認識中止および減損に係る損益	27	19
その他費用	247	167
その他一般管理費	**720**	**554**

5. 金融資産に係る減損費用

金融資産に係る減損費用

単位：百万ユーロ	2021年度上半期	2020年度上半期
顧客および金融機関に対する貸出金および預け金	(242)	1,487
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1	1
償却後の回収額	(56)	(42)
ローン・コミットメントおよび金融保証	23	(4)
金融資産に係る減損費用	**(274)**	**1,442**

6. 顧客に対する貸出金および預け金

貸出金ポートフォリオの内訳を下表に示す。

顧客に対する貸出金および預け金

単位：百万ユーロ	2021年６月30日	2020年12月31日
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	**436,976**	**433,463**
ヘッジ会計による調整	5,046	7,419
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	(4,159)	(4,700)
顧客に対する貸出金および預け金合計	**437,863**	**436,182**

顧客に対する貸出金および預け金（ステージ別）

2021年６月30日	ステージ１	ステージ２	ステージ３	合計
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	390,595	34,424	11,957	436,976
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	487	858	2,814	4,159

2020年12月31日	ステージ１	ステージ２	ステージ３	合計
顧客に対する貸出金および預け金の帳簿価額総額	385,745	34,211	13,507	433,463
顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金	720	846	3,134	4,700

7. 金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

下表に金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務の期首残高から期末残高までの増減を示す。

金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務

単位：百万ユーロ

	ステージ１	ステージ２	ステージ３	合計
2021年１月１日現在の残高	758	864	3,222	4,844
当初認識および取得に伴う増加	95	3	49	147
認識中止に伴う減少	(62)	(51)	(175)	(288)
信用リスクの変動に伴う変動	(268)	63	120	(85)
当年度の不良債権の償却	(16)	(2)	(355)	(373)
その他の変動	9	(6)	48	51
2021年６月30日現在の残高	**516**	**871**	**2,909**	**4,296**

単位：百万ユーロ

	ステージ１	ステージ２	ステージ３	合計
2020年１月１日現在の残高	402	366	3,323	4,091
当初認識および取得に伴う増加	241	13	131	385
認識中止に伴う減少	(147)	(93)	(300)	(540)
信用リスクの変動に伴う変動	284	586	1,278	2,148
当年度の不良債権の償却	(13)	(4)	(1,070)	(1,087)
その他の変動	(9)	(4)	(140)	(153)
2020年12月31日現在の残高	**758**	**864**	**3,222**	**4,844**

信用リスクの著しい増大

資産をステージ１からステージ２へ振り替えるには判断が求められる。当行は、PDの閾値に対するECLの感応度を実証するために、すべての資産がPDの閾値未満であると仮定して12ヶ月のECLを割り当てる分析を実施した。当行は、同じ資産を基礎として、すべての資産がPDの閾値を超えると仮定して全期間のECLを割り当てる分析も実施した。いずれの分析もトップ・レベル調整の影響を考慮に入れずに実施し、その結果、ECLはそれぞれ660百万ユーロ（2020年12月31日：912百万ユーロ）と1,847百万ユーロ（2020年12月31日：1,976百万ユーロ）であった。2021年６月30日現在のステージ１およびステージ２の減損引当金の合計は1,387百万ユーロ（2020年12月31日：1,622百万ユーロ）である。

将来予測的情報およびマクロ経済シナリオ

ラボバンクは、各ステージの予想信用損失の見積りおよび信用リスクの著しい増大の評価において、過去の事象や現在の状況に関する情報、ならびに将来の事象および経済情勢に関する合理的かつ実証可能な予測（以下「将来予測的情報」という）を使用する。当行は、ECLモデルにおいて、確率加重した３つのマクロ経済シナリオ（基本シナリオ、下振れシナリオ、上振れシナリオから成る）を使用して予想信用損失を算出している。重要な変数は国内総生産の成長率、失業率および金利である。これら将来のマクロ経済的な予測には判断が必要であり、概ねラボバンク内部の調査を基にしている。ステージ１およびステージ２の引当金計上のためのECLモデル・プロセスにおいて使用した将来のマクロ経済に関する主なインプットの感応度分析、および３つの各シナリオに適用した確率加重が、ECLに占める割合が最も大きい地域、すなわちオランダについて、以下に示されている。トップ・レベル調整による影響は考慮されていない。

マクロ経済シナリオ

オランダ		**2021年**	**2022年**	**2023年**	**加重前のECL**	**確率**	**加重後ECL（百万ユーロ）2021年６月30日現在**	**加重後ECL（百万ユーロ）2020年12月31日現在**
上振れ	国民１人当たりのGDP	3.9%	5.1%	0.8%				
	失業率	3.5%	3.6%	3.1%	254	20%		
	実質金利	-0.6%	0.8%	0.2%				
基本	国民１人当たりのGDP	3.6%	3.5%	1.4%				
	失業率	3.5%	4.1%	4.0%	291	60%	302	383
	実質金利	-0.7%	0.4%	0.1%				
下振れ	国民１人当たりのGDP	3.0%	0.3%	2.5%				
	失業率	3.7%	5.0%	5.5%	384	20%		
	実質金利	-0.7%	-0.6%	0.0%				

仮に下振れおよび上振れシナリオの確率加重をいずれも15%とし、基本シナリオの確率加重を70%とした場合、ステージ１および２のエクスポージャーに係る加重後の（全地域に関する）ECL合計は14百万ユーロ減少することになる。他方、下振れおよび上振れシナリオの確率加重をいずれも25%とし、基本シナリオの確率加重を50%とした場合、ステージ１および２のエクスポージャーに係る加重後の（全地域に関する）ECL合計は14百万ユーロ増加することになる。

信用リスクに影響を及ぼす可能性のある外的動向

気候変動リスク

気候変動は２つのリスク経路を介して信用ポートフォリオに影響を及ぼす可能性がある：１）移行リスク（例えば、規制、テクノロジー、市場心理の変更・変化）、２）物理的リスク（例えば、暴風雨、山火事、洪水などの急激な気象事象と、海面上昇や干ばつなどの長期的な事象）。物理的リスクと移行リスクはいずれも、特に食品・農業セクターに関する信用ポートフォリオおよびモーゲージ・ポートフォリオの質に影響を及ぼす可能性がある。気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が区別する４つのカテゴリー（エネルギー、輸送、素材・建築物（不動産を含む）、農業・食糧・林業製品）のうち、ラボバンクは上記２つのポートフォリオを気候変動リスクに最も晒されているポートフォリオに分類している。これら４つの業界に対するラボバンクの現在の全体的なエクスポージャーは、デフォルト時エクスポージャー（EAD）合計のおよそ60%である。現在進行中のヒートマップ作成作業により、地理的位置、業種および時間枠に基づく気候関連リスクおよび環境関連リスクの定性的なリスクの見積りが算出される見込みである。今後は温室効果ガスの排出量抑制を目的として規制の変更が増えることが予想されるが、最もリスクに晒されている業種はそれにより圧迫されることが見込まれる。構造化された気候変動リスクのデータを利用できない期間がさらに長期化した場合、ECLモデルのインプットとして気候変動リスクを使用することはできない。しかし、気候変動リスクがラボバンクのECLに影響を及ぼす場合には、トップ・レベル調整によってこれを追加することになる。

窒素対策（PAS）

2021年７月１日、オランダでは新「窒素法」が施行された。オランダ政府は最重要セクター（農業、工業、輸送、建設）における窒素排出量を構造的に削減するため、今後数年間に２十億ユーロ超を投資する予定である。また、自然の再生と強化にも別途３十億ユーロが投資される予定である。これらの投資により、新たな経済発展が可能となる。特に農業では、より持続可能なビジネスモデルへの転換を希望する農家や、廃業を考えている農家に補助金が付与される。政府の最終的な目標は、2030年までにいわゆる「ナチュラ2000」地域の50%以上で窒素堆積を許容可能な水準にすることである。ラボバンクは、その展開および当行の貸出金ポートフォリオへの潜在的影響を注視している。2021年６月30日現在において、IFRS第９号に基づく引当金に対するトップ・レベル調整は不要とされた。

PFAS

2020年７月１日、パーフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物（以下「PFAS」という）によって汚染された土壌での作業および残土の浚渫に関する規制が、建設業および浚渫業について緩和された。この新しい措置では、環境および健康面も考慮されている。このため、建設業および浚渫業は、それぞれの事業の大部分を再開することが可能になった。これにより当行の顧客に対するプレッシャーが軽減された。その一方で、欧州委員会は欧州連合（以下「EU」という）におけるPFASの不要な使用を排除するというオランダの提案を議論している。同時に、オランダと複数の他のEU諸国は、PFASのあらゆる使用をEU全域で禁止するという提案の策定を進めている。

8. 顧客預り金

顧客預り金

単位：百万ユーロ	2021年６月30日	2020年12月31日
当座預り金	118,253	107,706
満期を合意済みの預り金	60,033	56,411
通知預り金	193,524	190,699
レポ契約	794	550
信託預り金	4,125	5,570
その他顧客預り金	130	92
顧客預り金合計	**376,859**	**361,028**

9. 法的手続および仲裁手続

ラボバンクは、相当の訴訟リスクを引き起こす法律・規制上の環境の中で活動している。ラボバンクはオランダおよび他の諸国において訴訟、仲裁および規制手続に関与している。この点に関する概要については、ラボバンク・グループ2020年度連結財務諸表の注記4.10「法的手続および仲裁手続」を参照されたい。以下では、ラボバンクに負債を発生させる可能性のある、最も関連性の深い法律・規制上の訴訟について述べる。

金利デリバティブ

ラボバンクは、オランダ法人顧客との間で締結された金利デリバティブに関連してオランダ地方裁判所、上訴裁判所、最高裁判所における民事訴訟に関与している。これらの訴訟の原告は全般に、虚偽の情報を提供されたと主張している。ラボバンクは、これらの請求に対して実質的かつ説得力のある法律および事実関係に基づく抗弁を有するという立場を取っている。ラボバンクはこれらの請求に対して引き続き争う意向である。ラボバンクは、自行のオランダのSME法人顧客の金利デリバティブの（再）評価ならびに決着した和解合意により支払われた前払金に関連して、2021年６月30日現在で８百万ユーロ（2020年12月31日：12百万ユーロ）の引当金を認識した。

個人向けクレジットファシリティに関する補償制度

2021年６月30日現在、当行は、特定のリボルビング・クレジット・ファシリティおよび／または個人向け当座貸越商品を変動金利にて利用した顧客に対して補償を行うという決定に伴い引当金を認識した。Kifidの決定を受けて、当行は、当行の金利を特定の参照金利に応じて一貫して調整しなかった一部の顧客（15%以内）のためにこの引当金を設定した。今後数ヶ月にわたり、影響を受けた顧客の特定と補償方法につき、さらに調査する予定である。

イムテック

イムテックグループは2015年８月に破産を宣告された。ラボバンクは、同グループへ資金を供与した銀行の一つであり、また2013年７月と2014年10月のいずれの株主割当も引き受けている。2018年１月30日、ラボバンクは、目論見書に虚偽表示があったとの主張に基づく集団訴訟と詐欺的偏頗行為（actio pauliana）の疑いに関する集団訴訟に関する訴訟手続が後日開始される可能性があるとのライアビリティ・レターを株主グループから受領した。2018年３月28日付の書状により、VEB（株主全般の利益増進を目的とするオランダの団体）が、イムテックの投資家が被ったとされる損害について、ラボバンクを含む関係者に責任があると主張した。2018年８月10日、ラボバンクは、イムテックの管財人から、同グループは多数の取引の無効化と様々な損害賠償を求めるとの正式通知を受領した。当該書状は、訴訟の可能性を視野に時効期間を中断させることを目的としたものである。いかなる訴訟手続もまだ開始されておらず、上記関係者のいずれによってもそれ以上の（法的）措置はとられていない。ラボバンクは、現時点でこれらの（潜在的）訴訟の結果を評価できないことから、イムテックの事案は偶発債務であるとみなしている。引当金は計上していない。

Libor／Euribor

ラボバンクは、複数年にわたって、ベンチマーク関連の問題について、規制当局による手続に関与している。ラボバンクはこれらの手続に関与している規制当局および各関係当局に協力しており、また今後も必要に応じて協力していく予定である。2013年10月29日、ラボバンクは、ラボバンクによる過去のLiborおよびEuriborの呈示プロセスに関する調査に関連して、複数のこれら当局との和解合意に至った。これらの和解合意に基づく支払債務は2013年にラボバンクによって全額が支払われ、会計処理された。2019年７月２日、これに関連してラボバンクは、更に１件、当局との和解合意に達した。この和解合意に基づく支払債務は2019年にラボバンクによって全額が支払われ、会計処理された。ラボバンクは、他の複数のパネル行およびディーラー間ブローカーと共に、米国の連邦裁判所における様々な推定上の集団訴訟および個別の民事訴訟の被告として指名されている。これらの訴訟は、米ドル（USD）Libor、英ポンド（GBP）Libor、日本円（JPY）Libor、Tibor（注：ラボバンクはTiborのパネル行を務めたことはない）およびEuriborに関するものである。また、ラボバンクおよび／またはその子会社は、金利ベンチマークに関連する民事訴訟（集団訴訟を含む）でオランダ、アルゼンチン、英国、アイルランドおよびイスラエルの様々な裁判所への出廷をラボバンクに命じる訴状および召喚状を受け取っている。上記の民事訴訟は、本質的に不確実性に晒されているため、その結果を予測することは困難である。ラボバンクはこれらの訴訟に対し実質的かつ説得力のある法律および事実関係に基づく抗弁を有するという立場を取っている。ラボバンクはこれらの請求に対して引き続き争う方針である。ラボバンクは、資金流出が発生する可能性が高くはないものの、ほとんどないとは言えないと見積もっているため、Libor／Euriborの事案グループを偶発債務と捉えている。引当金は設定されていない。

その他の事案

ラボバンクが対象になっている、引当金を認識した法的手続は他にもある。これらの事案は各々が比較的小規模であることから（先に述べたとおり）個別に開示していない。これらの事案を併せた引当金総額は64百万ユーロ（2020年12月31日：73百万ユーロ）である。請求に関連する、発生する可能性がほとんどないとは言えない測定可能な偶発債務の金額は最大で221百万ユーロ（2020年12月31日：474百万ユーロ）である。

10. 準備金および利益剰余金

準備金および利益剰余金の内訳は以下のとおりである。

準備金および利益剰余金

単位：百万ユーロ	2021年６月30日	2020年12月31日	2020年６月30日
外国為替換算準備金	(1,155)	(1,412)	(996)
再評価準備金－その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	239	321	299
再評価準備金－キャッシュ・フロー・ヘッジ	(26)	(47)	(26)
再評価準備金－ヘッジ・コスト	72	36	33
再評価準備金－売却目的資産	-	-	(26)
再測定準備金－年金	(188)	(171)	(153)
再評価準備金－公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動	(114)	(109)	(61)
利益剰余金	31,118	29,234	28,988
準備金および利益剰余金合計	**29,946**	**27,852**	**28,058**

11. 2021年度上半期における資本性金融商品の発行および償還

ラボバンクは、2021年上半期に、750百万ユーロの資本証券を発行した。クーポンは発行日（2021年４月21日）現在年率3.10%で、半年ごとに後払いされ、初回支払日は2021年６月29日であった。この資本証券は永久債で、第１回償還可能日は2028年６月29日である。2028年６月29日現在まで当該資本証券が期限前償還されていなければ、５年物のユーロ・スワップレートに3.234%を加算した、ステップアップ条項なしの金利に基づく５年間の分配金が設定されている。クーポンは完全に任意である。

ラボバンクは2016年４月16日に1,250百万ユーロの資本証券を発行した。当該資本証券の条件書に従い、ラボバンクは第１回期限前償還日である2021年６月29日にこれらの資本証券を償還した。

12. 金融資産および金融負債の公正価値

本注記は、2020年度連結財務諸表の注記4.9「金融資産および金融負債の公正価値」と併せて読むべきである。同注記には、採用された会計方針、公正価値の計算に使用された評価方法、および評価の監視の基準となる評価管理の枠組みがより詳細に示されている。採用された会計方針または適用された評価方法に変更はない。

次表は、以下に詳述されている評価方法および仮定に基づき償却原価で認識される金融商品の公正価値を示したものである。公正価値とは、評価日に市場参加者の間で実施される標準的な取引において、資産売却の対価として受け取られるであろう価格、または負債譲渡のために支払われるであろう価格を表す。ラボバンクは、公正価値の測定に関して、資産売却または負債譲渡の取引は、当該資産または負債の主要市場、あるいは主要市場が存在しない場合には最も有利な市場で実施されると仮定する。

ラボバンクが保有または発行している多くの金融資産および金融負債について市場価格が入手不可能である。これらの金融商品の場合、下表に示された公正価値は、報告日時点の市況に基づき、現在価値法または他の見積りおよび評価方法の結果を使用して見積られたものである。これらの方法を使用して算出される価値は、金額のほか、将来キャッシュ・フローのタイミング、割引率および市場の流動性悪化の可能性に使用された前提となる仮定に大きく影響される。

財政状態計算書において償却原価で測定する金融商品の公正価値

	2021年６月30日		2020年12月31日	
単位：百万ユーロ	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
現金および現金同等物	123,792	123,792	108,466	108,474
金融機関に対する貸出金および預け金	25,883	25,930	21,383	21,388
顧客に対する貸出金および預け金	437,863	451,998	436,182	452,017
負債				
金融機関預り金	75,473	75,414	61,162	61,065
顧客預り金	376,859	381,678	361,028	366,903
発行済負債証券	110,573	111,865	113,521	115,351
劣後債務	11,884	13,738	13,486	15,716

上表に示された金額は、一定の方法と仮定に基づいて経営陣が行った最善の見積りである。活発な市場における市場価格が入手可能な場合は、それが公正価値の最善の見積りとされる。

期間の定めがある証券、資本性金融商品、デリバティブまたはコモディティ商品などに関して活発な市場における市場価格が入手できない場合、当行は、これらの投資の信用格付と満期までの期間に対応する市場金利で割引いた、将来キャッシュ・フローの現在価値に基づく予想公正価値を基準として用いる。また、モデルに基づく価格を公正価値の決定に使用することもできる。ラボバンクは、金融商品の評価のために使用したすべてのモデルを、独立した専門スタッフに検証させるという方針をとっている。これらのスタッフは、金融商品の公正価値決定の担当者にはなれない。

市場価値または公正価値の決定にあたっては様々な要因を検討しなければならない。かかる要因には、貨幣の時間的価値、ボラティリティ、原オプションおよび取引相手の信用の質が含まれる。評価プロセスは、定期的に入手可能な市場価格が体系的に使用されるように設計されている。仮定の修正は、売買目的および売買目的以外の金融資産および金融負債の公正価値に影響することもある。

下表は、金融資産および金融負債の公正価値決定に使用された公正価値ヒエラルキーを示したものである。内訳は以下のとおりである。

・レベル１：同一の資産または負債に関する活発な市場における市場価格。「活発な市場」とは、当該資産または負債に関連する取引が、価格情報を恒久的に提供するうえで十分な頻度と取引量で行われている市場をいう。
・レベル２：レベル１に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債に関して直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格からの派生として）に観察可能なもの。
・レベル３：観察可能な市場データに基づかない、資産・負債に関するインプット。

公正価値による金融商品の再評価では、ラボバンクは、各報告期間末時点のレベルを再評価することにより、公正価値ヒエラルキーの各カテゴリー間において振替が発生した時点を決定する。

財政状態計算書において公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキー

単位：百万ユーロ	レベル１	レベル２	レベル３	合計
2021年６月30日現在				
財政状態計算書において公正価値で計上する資産				
売買目的金融資産	2,032	166	620	2,818
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	2	2
強制的に公正価値で測定される金融資産	20	732	1,775	2,527
デリバティブ	82	23,447	72	23,601
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	11,999	2,787	264	15,050
売却目的固定資産	-	-	105	105
財政状態計算書において公正価値で計上する負債				
デリバティブ	78	20,546	41	20,665
売買目的金融負債	1,246	-	-	1,246
公正価値測定に指定した金融負債	-	4,405	-	4,405

単位：百万ユーロ				
2020年12月31日現在				
財政状態計算書において公正価値で計上する資産				
売買目的金融資産	1,950	86	500	2,536
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	1	1
強制的に公正価値で測定される金融資産	16	704	1,355	2,075
デリバティブ	22	29,558	58	29,638
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,774	2,460	261	15,495
売却目的固定資産	-	-	52	52
財政状態計算書において公正価値で計上する負債				
デリバティブ	21	28,353	28	28,402
売買目的金融負債	998	-	-	998
公正価値測定に指定した金融負債	-	5,175	-	5,175

次表は、財政状態計算書に公正価値で計上している金融商品のうちレベル３に分類されたものの変動を示している。資本に含められるレベル３における公正価値の調整額は、包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る再評価準備金として会計処理されている。

レベル３における公正価値で測定する金融商品

単位：百万ユーロ	2021年１月１日現在の残高	損益に組入れられる公正価値の変動	OCIに組入れられる公正価値の変動	購入額	売却額	決済額	レベル３への（からの）振替	売却目的への振替	2021年６月30日現在の残高
資産									
売買目的金融資産	500	11	-	572	(463)	-	-	-	620
公正価値測定に指定した金融資産	1	-	-	2	(1)	-	-	-	2
強制的に公正価値で測定される金融資産	1,355	321	-	154	(55)	-	-	-	1,775
デリバティブ	58	30	-	-	-	(16)	-	-	72
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	261	-	2	6	(5)	-	-	-	264
負債									
デリバティブ	28	29	-	-	-	(16)	-	-	41
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位：百万ユーロ	2020年１月１日現在の残高	損益に組入れられる公正価値の変動	OCIに組入れられる公正価値の変動	購入額	売却額	決済額	レベル３への（からの）振替	売却目的への振替	2020年12月31日現在の残高
資産									
売買目的金融資産	74	(10)	-	462	(26)	-	-	-	500
公正価値測定に指定した金融資産	1	-	-	-	-	-	-	-	1
強制的に公正価値で測定される金融資産	1,213	(33)	-	254	(79)	-	-	-	1,355
デリバティブ	114	4	-	-	-	(59)	(1)	-	58
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	226	-	-	2	(16)	-	49	-	261
負債									
デリバティブ	66	21	-	-	-	(59)	-	-	28
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-

レベル３に分類される資産および負債に関連して、損益計算書に認識された利益／（損失）合計額を下表に示す。

単位：百万ユーロ	報告期間末時点で保有されている金融商品	報告期間末時点でもはや保有されていない金融商品	合計
2021年６月30日現在			
資産			
売買目的金融資産	11	-	11
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	-
強制的に公正価値で測定される金融資産	308	13	321
デリバティブ	20	10	30
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-
負債			
デリバティブ	19	10	29
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-
2020年12月31日現在			
資産			
売買目的金融資産	(11)	1	(10)
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	-
強制的に公正価値で測定される金融資産	(33)	-	(33)
デリバティブ	(6)	10	4
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-
負債			
デリバティブ	11	10	21
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-

レベル３の金融商品の評価に当たり、より有利な合理的仮定を用いた場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額は134百万ユーロ（2020年12月31日：118百万ユーロ）であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額は３百万ユーロ（2020年12月31日：５百万ユーロ）である。レベル３の金融商品の評価に当たり、より不利な合理的仮定を使用した場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額はマイナス135百万ユーロ（2020年12月31日：マイナス119百万ユーロ）であり、その他の包括利益への潜在的な税引前影響額はマイナス２百万ユーロ（2020年12月31日：マイナス２百万ユーロ）である。

レベル３の公正価値で測定する金融資産には主にプライベート・エクイティ持分が含まれる。公正価値で測定するこれらレベル３の金融資産合計額は1,629百万ユーロ（2020年12月31日：1,254百万ユーロ）である。プライベート・エクイティ持分の評価に係る重要な観察不能なインプットはEBITDAに適用される倍率である。加重平均倍率は9.9倍（2020年12月31日：7.8倍）であり、その幅は倍率のマイナス１（不利な仮定）からプラス１（有利な仮定）である。

13. 関連当事者

財務上もしくは経営上の決定に関して、一方の当事者が他方の当事者に対する支配力を行使している場合、または他方の当事者に対する重大な影響力を有する場合、両者は関連当事者とみなされる。通常の業務において、ラボバンクは、関連当事者との間で、貸出、預金および外貨建取引など、様々な取引を行う。関連当事者間の取引には、関連会社、年金基金、共同支配企業、経営委員会および監督委員会との取引も含まれる。これらの取引は商取引上の条件のもと市場価格に照らして行われている。2021年度上半期には、ラボバンクの当期中の財政状態または業績に重大な影響を与える関連当事者取引は発生しなかった。

14. 金利指標改革

この数年、不正操作の未遂事例および無担保銀行間取引市場における流動性の低下に起因して、主要な銀行間取引金利の指標であるIBORの信頼性と安定性が問題視されている。2014年に、金融安定理事会は金利指標に関する提言が盛り込まれたレポートを発行し、それが金利指標改革のきっかけになった。IBORは2021年末までに段階的に廃止されると見込まれるが、一部の期間物の米ドルLIBORの公表は2023年６月30日まで延長される可能性がある。IBORは、流動性がより高くかつ活発な市場金利に連動するリスク・フリー・レート（RFR）に置き換えられる予定である。

ラボバンクは、当行の現行の金利指標から改革後の指標への移行を進めるプログラムを策定した。同プログラムでは、各事業の移行計画および実行状況を監督する強固なガバナンス体制が敷かれており、また計画委員会に対して毎月報告も行われる。計画委員会は、そのメンバーによって提案される方針および計画案を承認する権能を有する中央機関である。

当年度において、同プログラムは、特に英ポンド、日本円、スイスフランの通貨について、IBORによる従来からの契約およびEONIAによる契約の見直しを開始し、その完了を目指している。IBORとEONIAはそれぞれ2022年１月１日と３日に廃止されることになっている。ラボバンクは、未決済の新規リスク・フリー・レート商品に係るITオペレーションの準備完了に向けて計画通り作業を進めている。

ラボバンクが2021年６月30日現在保有する金融商品のうち、EONIA、ユーロLibor、英ポンドLiborまたは米ドルLiborを参照し、それらの代替的な金利指標へまだ移行していない金融商品の詳細を下表にまとめた。2021年６月30日までに契約の見直しを行った金融商品の金額は僅少である。

現時点でIBORに基づくエクスポージャーを有する金融商品

単位：百万ユーロ

2021年６月30日現在	帳簿価額	うち、移行日後に満期を迎えるもの
現時点でEONIAおよびユーロLiborに基づくエクスポージャーを有する資産		
非デリバティブ金融資産	3,778	974
-当座預金	-	-
-その他顧客に対する貸出金および預け金	17	17
-その他の非デリバティブ資産	3,761	957
現時点でEONIAおよびユーロLiborに基づくエクスポージャーを有する負債		
非デリバティブ金融負債	444	300
- 顧客預り金	35	35
- その他の非デリバティブ負債	409	265

	想定元本	うち、移行日後に満期を迎えるもの
デリバティブ	143,291	79,577

現時点で米ドルLiborに基づくエクスポージャーを有する資産	帳簿価額	うち、移行日後に満期を迎えるもの
非デリバティブ金融資産	32,754	12,309
-当座預金	143	143
-その他顧客に対する貸出金および預け金	32,061	12,166
-その他の非デリバティブ資産	550	0
現時点で米ドルLiborに基づくエクスポージャーを有する負債		
非デリバティブ金融負債	7,635	2,283
- 顧客預り金	4,421	2,072
- その他の非デリバティブ負債	3,214	211

	想定元本	うち、移行日後に満期を迎えるもの
デリバティブ	547,855	346,964

現時点で英ポンドLiborに基づくエクスポージャーを有する資産	帳簿価額	うち、移行日後に満期を迎えるもの
非デリバティブ金融資産	1,549	1,135
-当座預金	16	16
-その他顧客に対する貸出金および預け金	1,512	1,119
-その他の非デリバティブ資産	21	-
現時点で英ポンドLiborに基づくエクスポージャーを有する負債		
非デリバティブ金融負債	285	250
- 顧客預り金	250	250
- その他の非デリバティブ負債	35	-

	想定元本	うち、移行日後に満期を迎えるもの
デリバティブ	39,203	37,589

金利指標改革の影響を直接受けるヘッジ会計

フェーズ１の修正は、金利指標改革が実際に実施される前の期間における不確実性に対処するものである。ヘッジ会計関係が金利指標改革の影響を受けるのは、この改革によって下記のいずれかまたは両方に関する不確実性が発生する場合に限られる。

(a)　ヘッジ対象リスクとして指定された金利指標（契約上または契約以外で定められたもの）
(b)　ヘッジ対象またはヘッジ手段の金利指標に基づくキャッシュ・フローの時期または金額

ラボバンクは、流動性について変更を行う場合、および／またはトリガー／停止事由が存在する場合にのみ不確実性が発生すると考えている。2021年３月５日、英国金融行為規制機構（FCA）はLiborの公表停止を発表した。同日時点でラボバンクは、ヘッジ会計に関する特定の規定を修正するフェーズ１の修正を適用している。ラボバンクは、金利指標は金利指標改革が原因で変更されたのではなく、またヘッジ対象リスクとして指定した金利指標はヘッジ開始時点において個別に識別可能であったと仮定している。金利指標改革に起因して不確実性が生じたとしても、IBORに基づく従来からの契約の見直しが完了すれば解消されるはずである。

IBOR改革の影響を受けるヘッジ会計上ヘッジ関係にあるデリバティブの想定元本と残存期間およびヘッジ対象リスクは下表のとおりである。なお、公表停止の発表に含まれているIBORのみが掲載されていることに留意すること。ヘッジ関係として指定された金利スワップは、改革の影響を受ける指定されたヘッジ対象リスク（スワップの変動レグであるLibor）に近似する。ヘッジ関係として指定したクロスカレンシー金利スワップは、固定金利の外貨を変動金利のEuriborと交換するものであるため、IBOR改革の影響を受けない。ただし、これらヘッジ関係におけるヘッジ対象リスク（スワップの固定レグである各通貨のLibor）はIBOR改革の影響を受ける。

IBOR改革の影響を受けるヘッジ会計上のヘッジ関係にあるデリバティブとヘッジ対象リスク

単位：百万ユーロ	残存期間別想定元本			
	１年未満	１－５年	５年超	合計
2021年６月30日現在				
金利スワップ				
３ヶ月物英ポンドLibor	-	-	117	117
３ヶ月物米ドルLibor	94	2,548	5,211	7,853
６ヶ月物米ドルLibor	-	-	169	169
合計	**94**	**2,548**	**5,497**	**8,139**
クロスカレンシー金利スワップ				
スイスフランLiborを３ヶ月物ユーロに交換	456	-	351	807
スイスフランLiborを６ヶ月物ユーロに交換	-	205	273	478
英ポンドLiborを３ヶ月物ユーロに交換	583	699	2,613	3,895
英ポンドLiborを６ヶ月物ユーロに交換	-	829	-	829
日本円Liborを３ヶ月物ユーロに交換	-	1,025	128	1,153
米ドルLiborを３ヶ月物ユーロに交換	-	-	727	727
米ドルLiborを６ヶ月物ユーロに交換	-	632	-	632
合計	**1,039**	**3,390**	**4,092**	**8,521**

15. 信用関連の偶発債務

信用関連の偶発債務は、貸出、金融保証、信用状、およびその他の貸出関連金融商品の形で信用供与を承認された資金の未使用部分を表している。信用関連の偶発債務は68十億ユーロ（2020年12月31日：65十億ユーロ）である。訴訟に関連する偶発債務は注記９「法的手続および仲裁手続」に開示されている。

16. マネー・ロンダリング防止、テロ資金対策および制裁

金融システムの門番としてのラボバンクの役割は、当行にとって最優先事項である。ラボバンクは、適用法令の遵守および良好な顧客サービスの基礎を強化している、近年、KYC（顧客の本人確認）活動を大幅に改善し、KYC遵守への投資を増加させてきた。当行は（潜在的な）犯罪行為の識別を目的として顧客ファイルやデータの質を強化するためのKYCプログラムを運用している。このプログラムの実施は、経営委員会の直接的な責任下にある。監督委員会は、このプログラムの進捗を監督する（臨時）委員会を設置した。またオランダ中央銀行（以下「DNB」という）もラボバンクのKYCプログラムの監督を継続する予定である。

ラボバンクの努力にかかわらず、ラボバンクはオランダのマネー・ロンダリング防止およびテロ資金対策法（Wwft）の規定を遵守していないとDNBによって判断された。ラボバンクはいくつか改善を行ったが、依然としてなすべきことが山積している。したがって、ラボバンクはKYCプログラムへの注力と投資を継続する。

2021年度期首以降、ラボバンクはオランダのリテール部門においてKYCに従事する従業員を500人超追加し、研修を行っており、世界中でKYC活動に特化したスタッフの人数はこれでおよそ4,500人に増員した。ラボバンクは引き続き全スタッフの研修に多額の投資を行う方針である。ラボバンクはさらに、当行の調整後リスク選好度に応じて営業方針を変更した。ラボバンクはまた、KYC活動および先端技術への投資を継続する予定であり、そうすることによって他の方法では把握できない、または異常として検出されない取引パターンを検出検知する能力が大幅に向上できる。ラボバンクは、引き続き品質保証に注力し、プロセスの有効性と効率性を強化していく。

さらに、銀行と公的部門の様々な関係者との一層密接な協力関係も促進する。こうした共同の取り組みは、金融犯罪や経済犯罪に対する共闘の強化に必要不可欠である。2021年に、商業支払取引についてTMNLでの共同取引監視が始まった。TMNLは、ラボバンク、ABNアムロ、ING、トリオドス銀行、フォルクスバンクから成るオランダの銀行５行による共同イニシアチブである。この共同イニシアチブによって、これら銀行は複雑な犯罪資金の流れと犯罪ネットワークを検出する能力を向上させることができる。これにより、マネー・ロンダリングとテロ資金供与との闘いにおけるオランダ社会の態勢が強化されることが見込まれる。

17. 売却目的固定資産

売却目的固定資産は105百万ユーロ（2020年12月31日：52百万ユーロ）であり、国内リテール・バンキング・セグメントおよび不動産開発セグメントで保有する様々な種類の不動産79百万ユーロが含まれている。これらの帳簿価額は、使用の継続ではなく売却を通じて実現される見込みである。

18. 事業セグメント

ラボバンクが会計報告に使用している事業セグメントは、経営上の視点から定義されたものである。これは、各セグメントがラボバンクの戦略的経営の一部としてレビューされ、異なるリスクおよびリターンを伴う事業に関する意思決定のために使用されることを意味している。

ラボバンクは、国内リテール・バンキング（以下「DRB」という）、ホールセール・アンド・ルーラル（以下「W&R」という）、リース、不動産開発、およびその他のセグメントという５つの主要事業セグメントを設けている。

- DRBは、主として地方ラボバンク、オプフィオンおよびファイナンシャル・ソリューションズが行う事業から成っている。
- W&Rは、オランダの卸売事業を支援している。またオランダ国外では、食品・農業セクターに重点を置いている。このセグメントは企業向けバンキング事業を行うと共に、マーケッツ、レバレッジ・レンディング、コーポレート・レンディング、エクスポート・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンス、バリューチェーン・ファイナンス、アドバイザリー、ラボ・インベストメンツなどのグローバルな業務を行う部門も統括している。またこのセグメントには、ラボバンクブランドのもとでの国際ルーラル事業も含まれている。
- リース・セグメントの中では、DLLがリース活動に責任を負い、幅広いリース商品を提供している。DLLは、アセット・ファイナンス関連の商品の販売において世界中の製造企業、ベンダーおよび販売企業を支援している。
- 不動産開発は、主にBPDの事業で構成されている。中核事業は住宅開発である。
- ラボバンク内のその他のセグメントには様々なサブセグメントが含まれるが、いずれも独立セグメントとして掲記すべき開示の基準を満たしていないものである。このセグメントは主に関連会社（特にアフメアBV）への投資、トレジャリーおよび本社の活動の財務実績で構成される。

ラボバンクの総収益の10%超を占める顧客はいない。様々な事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件に基づいて行われる。事業セグメント間には、事業活動によるものを除き、他の重要な包括利益は存在しない。セグメントに使用されている財務報告の原則は、注記「作成基準」に記載されたものと同じである。経営陣は、主に純受取利息に依拠して各セグメントの業績を評価し、セグメントに配分するリソースに関する意思決定を下すため、セグメントの受取利息は支払利息控除後の金額で表示されている。

事業セグメント

単位：百万ユーロ	国内リテール・バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他のセグメント	連結効果	合計
2021年度上半期							
純受取利息	2,364	1,177	558	(10)	42	(1)	4,130
純受取手数料	713	216	53	-	(4)	15	993
その他収益	45	462	140	147	187	8	989
収益	**3,122**	**1,855**	**751**	**137**	**225**	**22**	**6,112**
人件費	1,230	607	269	48	160	(35)	2,279
その他一般管理費	440	177	90	16	(16)	13	720
減価償却費および償却費	65	48	13	4	4	44	178
営業費用	**1,735**	**832**	**372**	**68**	**148**	**22**	**3,177**
金融資産に係る減損費用	(248)	8	(36)	-	2	-	(274)
規制上の賦課金	195	126	28	1	18	-	368
税引前営業利益	**1,440**	**889**	**387**	**68**	**57**	**-**	**2,841**
法人税	360	196	107	17	2	(1)	681
純利益	**1,080**	**693**	**280**	**51**	**55**	**1**	**2,160**
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を含む、単位：%）[1]	61.8	51.6	53.3	50.4	n/a	n/a	58.0
金融資産に係る減損費用（民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：ベーシスポイント）[2]	(18)	2	(21)	n/a	n/a	n/a	(13)
外部資産	278,064	136,670	37,191	3,298	195,774	-	650,997
のれん	322	-	-	-	-	-	322
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	273,737	107,172	33,025	98	165	-	414,197

1 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率
2 年換算した金融資産に係る減損費用を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの６ヶ月間の平均値で除した比率

単位：百万ユーロ	国内リテール・バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他のセグメント	連結効果	合　計
金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務							
2021年１月１日現在の残高	**2,393**	**1,849**	**602**	**-**	**-**	**-**	**4,844**
当初認識および取得による増加	69	15	63	-	-	-	147
認識中止による減少	(190)	(79)	(19)	-	-	-	(288)
信用リスクの変動による変動	(104)	81	(62)	-	-	-	(85)
当年度の不良債権の償却	(216)	(70)	(87)	-	-	-	(373)
その他調整	(3)	48	5	1	-	-	51
2021年６月30日現在の残高	**1,949**	**1,844**	**502**	**1**	**-**	**-**	**4,296**
減損引当金：12ヶ月のECL	208	192	116	-	-	-	516
減損引当金：全期間のECL－非信用減損	545	186	140	-	-	-	871
減損引当金：全期間のECL－信用減損	1,196	1,466	246	1	-	-	2,909
2021年６月30日現在の残高	**1,949**	**1,844**	**502**	**1**	**-**	**-**	**4,296**

単位：百万ユーロ	国内リテール・バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他のセグメント	連結効果	合　計
2020年度上半期							
純受取利息	2,392	1,145	550	(4)	(1)	(2)	4,080
純受取手数料	665	157	53	1	(3)	(8)	865
その他収益	(3)	81	148	110	(73)	4	267
収益	**3,054**	**1,383**	**751**	**107**	**(77)**	**(6)**	**5,212**
人件費	1,326	633	275	44	98	(25)	2,351
その他一般管理費	372	72	97	16	40	(43)	554
減価償却費および償却費	64	40	13	4	9	66	196
営業費用	**1,762**	**745**	**385**	**64**	**147**	**(2)**	**3,101**
金融資産に係る減損費用	471	698	272	1	-	-	1,442
規制上の賦課金	149	92	18	1	42	-	302
税引前営業利益	**672**	**(152)**	**76**	**41**	**(266)**	**(4)**	**367**
法人税	167	26	29	11	(93)	-	140
純利益	**505**	**(178)**	**47**	**30**	**(173)**	**(4)**	**227**
収益に対する費用の比率（規制上の賦課金を含む、単位：%）[1]	62.6	60.5	53.7	60.7	n/a	n/a	65.3
金融資産に係る減損費用（民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：ベーシスポイント）[2]	35	124	153	n/a	n/a	n/a	69
2020年12月31日現在							
外部資産	275,524	135,457	36,073	3,191	182,013	-	632,258
のれん	322	-	-	-	-	-	322
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	271,262	105,889	31,911	119	199	-	409,380

1 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率
2 年換算した金融資産に係る減損費用を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの６ヶ月間の平均値で除した比率

単位：百万ユーロ	国内リテール・バンキング	W&R	リース	不動産開発	その他のセグメント	連結効果	合　計
金融資産に係る減損引当金および信用関連の偶発債務							
2020年１月１日現在の残高	**2,124**	**1,596**	**357**	**14**	**-**	**-**	**4,091**
当初認識および取得による増加	199	62	124	-	-	-	385
認識中止による減少	(349)	(152)	(24)	(15)	-	-	(540)
信用リスクの変動による変動	829	975	342	2	-	-	2,148
当年度の不良債権の償却	(417)	(487)	(183)	-	-	-	(1,087)
その他調整	7	(145)	(14)	(1)	-	-	(153)
2020年12月31日現在の残高	**2,393**	**1,849**	**602**	**-**	**-**	**-**	**4,844**
減損引当金：12ヶ月のECL	312	241	205	-	-	-	758
減損引当金：全期間のECL－非信用減損	599	136	129	-	-	-	864
減損引当金：全期間のECL－信用減損	1,482	1,472	268	-	-	-	3,222
2020年12月31日現在の残高	**2,393**	**1,849**	**602**	**-**	**-**	**-**	**4,844**

19.　後発事象

開示すべき後発事象はなかった。

2【その他】

(1)後発事象

第３　３「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 業績等の概要」の「⑤最近の動向」を参照のこと。

(2)訴訟

第６　１「中間財務書類」の中間財務諸表に対する注記９「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

3【国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

項目	国際財務報告基準(IFRS) (2021年６月30日現在のもの)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則) (2021年６月30日現在のもの)
(1) 表示が求められる会計期間 (IAS1.38，38A)	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低１会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を併記する。
(2) 財政状態計算書（貸借対照表）と包括利益計算書（損益計算書）等の様式 (IAS1.10)	下記の財務諸表※1、2の作成を求めている。 連結財政状態計算書 連結純損益および包括利益計算書（１計算書方式）、または連結純損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成（２計算書方式）※3 連結持分変動計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 会計方針および注記 ※1　各計算書の名称については他のものを使用することも可。 ※2　過去に遡って会計方針を適用（遡及適用）した場合、財務諸表項目の修正再表示を行った場合、および財務諸表項目の組替を行った場合には、上記財務諸表に加えて、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。 ※3　１計算書方式と２計算書方式のいずれでも可。	下記の財務諸表※1の作成を求めている。 連結貸借対照表 連結損益計算書および包括利益計算書（１計算書方式）または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成（２計算書方式）※2 連結株主資本等変動計算書 連結キャッシュ・フロー計算書 連結附属明細表 ※1　会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、および財務諸表の組替えを行った場合でも、IFRSが求めるような開示されるもっとも古い比較年度の期首貸借対照表の追加作成は不要。 ※2　１計算書方式と２計算書方式のいずれでも可。
(3) 特別（異常）損益の表示 (IAS1.87)	収益または費用のいかなる項目も、異常項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書（表示されている場合）または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を示す名称を付した科目をもって表示する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(4) 連結の範囲 (IFRS10.7)	支配の概念による。 以下の要件を全て満たす場合に支配を有するものと判断される。 25 BA 投資先に対してパワーを有している。 25 BA 投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、もしくは変動リターンに対する権利を有している。 25 BA 投資者のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。 （IFRS10，B22，B47） 支配の有無を判断する際には、実態を伴う潜在的議決権を考慮する。その際は、投資者が保有する潜在的議決権のみならず、他の当事者が保有する議決権も踏まえて判断する。 （IFRS10，B41，B42） 投資者が投資先の議決権のうち、過半数に満たない部分しか保有していない場合であっても、いわゆる「事実上の支配」が成立する可能性がある。 （IFRS10，18，B58） 支配の有無の判断にあたり、意思決定保有者が意思決定権を本人として自身の利益のために行使するか、代理人として他の当事者のために行使するかを考慮しなければならない。	（連結財務諸表に関する会計基準（以下「連結会計基準」第6項,第7項,第13項） 支配力の概念による。 親会社が、他の企業の財務および営業または事業の方針を決定する機関（意思決定機関）を支配している場合、当該他の企業に対する支配が存在する。 日本基準には、支配の有無の判断にあたり、潜在的議決権の影響や、意思決定権の行使が本人と代理人のいずれの立場として行われるか等を考慮することを明示的に求める規定は存在しない。 一方、IFRS第10号の「事実上の支配」に一部類似する考え方として、自らの議決権が過半数に満たない場合であっても、「緊密な者」と「同意している者」が所有する議決権を合わせた判断を行うこと、取締役会の構成、資金調達の状況および方針決定を支配する契約の存在等を考慮することを求める規定が存在する。
(5) 連結の範囲 （例外）	（IFRS10 付録A） IFRS第10号に伴い、すべての子会社を連結しなければならない。日本基準のような例外はない。ただし、以下の投資企業に関する例外規定が適用された場合は除く。 （IFRS10，31-33） 一定の要件を満たす投資企業については、子会社を連結せず、当該投資をIFRS第９号に基づき、純損益を通じて公正価値で測定する。 自身が投資企業ではない親会社は、その連結財務諸表において投資企業の会計処理を適用することは認められない。すなわち、米国基準のようなroll-up処理は認められない。	（連結会計基準第14項） 以下の子会社は連結の範囲から除かれる。 25 BA 支配が一時的であると認められる企業 25 BA 利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(6)特別目的事業体（SPE）およびストラクチャード・エンティティー（SE） (IFRS10.7)	投資者が支配を有すると判断されるストラクチャード・エンティティー（SE）についても連結対象に含める。	（連結会計基準第7-2項） （投資事業組合に関する実務上の取扱い） 一定の特別目的会社につき、一定の要件を満たす場合には、オリジネーターの子会社に該当しないものと推定する。 投資事業の場合、基本的には業務執行権限の有無により判断する。
(7) 共同支配の取決め（ジョイント・アレンジメント） （IFRS11.20，24）	共同契約のうち、共同支配事業（ジョイント・オペレーション）は、自らの資産、負債、収益および費用ならびに/または当事者に共通して発生したそれらに対する持分相当額を認識する方法により会計処理される。ジョイント・ベンチャーは、持分法により会計処理される。	共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について、連結財務諸表上、持分法を適用する。
(8) のれんの当初認識と非支配株主持分の測定方法 （IFRS3.19，32）	企業結合ごとに、以下のいずれかを選択できる。 1)非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて認識する方法（全部のれんアプローチ）。 2)非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれんアプローチ）。	のれんとは、被取得企業または取得した事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれんアプローチのみ）。 （連結会計基準第20項） 全面時価評価法により、子会社の資産および負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する。 ※IFRSで選択できるような、非支配株主持分自体を支配獲得日の時価で評価する処理は認められていない。
(9) のれんの取扱い (IFRS3.B63(a)， IAS36.88,90)	規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても毎期１回、さらに減損の兆候がある場合には追加で、減損テストの対象となる。	20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他合理的な方法により償却する。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。 のれんに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうか判定する。
(10) 自己創設研究開発費 (IAS38.52-62)	研究費は発生した時点で費用として認識する。 開発費については、技術上の実行可能性や使用または売却するという企業の意図等、一定の要件がすべて立証可能な場合のみ、無形資産として認識する（満たさない場合には発生時に費用処理しなければならない）。 コンピュータ・ソフトウェアの研究開発費に関する個別の指針はない。	研究開発費は、すべて発生時に費用として処理しなければならない。 ソフトウェア制作費のうち、研究開発に該当する部分も研究開発費として費用処理する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(11) 借入費用の資産計上 (IAS23.5,8)	適格資産とは、意図した使用または売却が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産をいう。 企業は、適格資産の取得、建設または製造に直接帰属する借入費用を当該資産の一部として資産化しなければならない。また、上記に該当しない借入費用を発生時に費用として認識しなければならない。	固定資産を自家建設した場合には、適正な原価計算基準に従って製造原価を計算し、これに基づいて取得原価を計算する。建設に要する借入資本の利子で稼動前の期間に属するものは、これを取得価額に算入することができる。
(12) 有形固定資産解体および除却費用ならびに原状回復費用等 (IAS16.16(C), 18, IAS37.10, 14, 19, 45, 47, IFRIC1.3, 8)	IAS第37号に従い、引当金の認識要件を満たす解体および除却費用ならびに原状回復費用等は、有形固定資産の取得原価に含める。IAS第37号の引当金には、法的債務および推定的債務が含まれる。 有形固定資産が原価モデルで測定されており、引当金に係る割引率が事後的に変更された場合は、引当金を再測定し、変動額を有形固定資産の取得原価に加減する。 引当金の割引に関する振戻しは、金融費用として費用計上する。 日本基準にある敷金に関する例外処理は、認められない。	資産除去債務計上額を関連する有形固定資産の帳簿価額に加える。 資産除去債務は、有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものを計上する。 資産除去債務の割引率は負債計上時に決定し、その後の変更は行わない（ただし、将来CFの見積額が増加した場合は、その時点の割引率に変更し、減少した場合は負債計上時の割引率を用いる）。 時の経過による資産除去債務の調整額は、損益計算書上、当該資産除去債務に関連する有形固定資産の減価償却費と同じ区分に含めて計上する。 敷金が資産計上されている場合、簡便的に敷金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によることができる。
(13) 有形固定資産および無形資産の事後測定 (IAS16.29-31, IAS38.72, 75)	原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産および無形資産に適用しなければならない。 再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的に実施しなければならない。	取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定する（再評価は認められていない）。
(14) 投資不動産当初認識後の測定 (IAS40.30)	原価モデルまたは公正価値モデルの選択が必要である。資産の存続期間にわたって選択したアプローチが変更される可能性は非常に低い。	（注記による開示だけであるため、特に明示された基準はなく）原価モデルのみ。
(15) 投資不動産公正価値モデルでの測定 (IAS40.33, 35, 53A, 53B, 54)	公正価値モデルを選択する企業は、一定の場合を除き、すべての投資不動産を公正価値で評価しなければならない。 投資不動産の公正価値の変動は、発生した期の損益として処理される。 建設中の投資不動産に関しても原則として同じ考え方であるが、実務を配慮した特別な取扱いが定められている。	該当する基準はない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(16) 減損プロセス －減損の認識判定に用いる数値 (IAS36.59)	１段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合に、その差額を減損損失として認識する。 回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額となる。	２段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、最初に回収可能性テスト（資産の帳簿価額を、使用および最終的処分を通じて発生する割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較する）を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きいため、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額）まで減額するように減損損失を認識する。
(17) 減損損失の戻入れ (IAS36.110，117，124)	のれんに関し、その戻入れは禁止されているが、他の資産については、毎年、減損の兆候について検討しなければならない。戻入れが必要な場合は、過年度に減損がなかったとした場合の（償却または減価償却控除後の）帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れる。	あらゆる資産について禁止される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(18) リース 借手の会計処理 当初測定 (IFRS 16.6,8,23,24, 26)	「使用権」資産および対応する金融負債は財政状態計算書に認識される。 使用権資産および対応するリース負債は、リース期間にわたり未だ支払われていないリース料の現在価値に相当する金額で測定される。 短期リース 短期リースはリース期間が12ヶ月以内のリースと定義されている。借手は、短期リースについて認識の免除を選択することができる。この場合、リース料はリース期間にわたり定額法、または借手の便益のパターンをより適切に表す他の規則的な基礎のいずれかで費用として認識される。この選択は、使用権が関連する原資産のクラスごとに行わなければならない。 原資産が少額であるリース 借手は、原資産が少額であるリースについて認識の免除を選択することができる。この場合、リース料はリース期間にわたり定額法、または借手の便益のパターンをより適切に表す他の規則的な基礎のいずれかで費用として認識される。	リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リースは解約不能かつフルペイアウトの要件を充足するリース取引をいい、以下の判定基準が用いられる。 25 BA リース期間にわたる解約不能のリース料総額の現在価値が、見積現金購入価額の概ね90%以上 25 BA 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上 ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。 オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。 リース資産およびリース債務の価額は以下のとおり。 〈貸手の購入価額が明らかな場合〉 所有権移転：貸手の購入価額 所有権移転外：貸手の購入価額、または、リース料総額（残価保証額を含む）の割引現在価値のいずれか低い金額 〈貸手の購入金額が不明の場合〉 リース料総額（所有権移転の場合は割安購入選択権の行使価額を含む）の割引現在価値または、借手の見積現金購入価額のいずれか低い金額 ただし、以下のいずれかを満たす場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。 25 BA 重要性が乏しい減価償却資産で、購入時に費用処理する方法が採用され、リース料総額が当該基準額以下のリース取引 25 BA リース期間が１年以内のリース取引 25 BA （所有権移転外のみ）事業内容に照らして重要性の乏しい、契約１件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引
(19) リース 借手の会計処理 減価償却方法 (IFRS 16.31)	借手は、使用権資産を減価償却する際にIAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しなければならない。	所有権移転外ファイナンス・リースについては、企業の実態に応じたものを選択適用する。自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一である必要はない。 所有権移転ファイナンス・リースについては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(20) リース 借手の会計処理 償却期間 (IFRS 16.32)	リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時までの期間と、リース開始日からリース期間の終了時までの期間のいずれか短い期間を償却期間とする。 ただし、リース期間の終了時に所有権が移転する場合または購入オプションの行使が使用権資産の取得原価に反映されている場合（つまり、購入オプションの行使が合理的に確実である場合）には、リース開始日から原資産の耐用年数の終了時までの期間を償却期間とする。	所有権移転外ファイナンス・リースの償却期間は、リース期間（再リース期間をリース期間に含めている場合は、再リース期間を含む年数）である。 所有権移転ファイナンス・リースの償却期間は、リース資産の経済的耐用年数である。
(21) リース 貸手の会計処理 分類 (IFRS 16.61-65)	リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類される。それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類される。 数値基準はない。	リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類される。 ファイナンス・リースの分類には数値基準がある。上記（18）を参照のこと。
(22) リース 貸手の会計処理 ファイナンス・リースの会計処理 (IFRS 16.67, 付録 A)	開始日において、貸手はファイナンス・リース債権を正味リース投資未回収額に等しい金額で認識しなければならない。正味リース投資未回収額は、リース料と無保証残存価値をリースの計算利子率で割り引いた現在価値である。	ファイナンス・リースの貸手は、リース開始日にリース債権（リース投資資産）を認識する。 利息相当額は、次のいずれかの方法を継続的に適用して各期へ配分される。 (1) リース取引開始日に売上高と売上原価を計上 (2) リース料受取時に売上高と売上原価を計上 (3) 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分 各期における利息相当額は、いずれの方法を採用しても、同額となる。
(23) リース 貸手の会計処理 オペレーティング・リースの会計処理 (IFRS 16.81)	リース料は定額法で、または他の規則的な基礎の方が原資産の使用による便益が減少するパターンをより適切に表す場合には当該基礎を適用して、収益として認識される。	リース料はリース期間にわたり収益として認識される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(24) 金融商品の当初測定 （初日の利得／損失）	通常は取引価格が金融商品の当初認識日における公正価値の最善の証拠とされる。 ただし、金融商品の当初認識時の公正価値が取引価格と異なると判断される場合、その当初認識時の公正価値について、同一の資産または負債の活発な市場における相場価格の証拠があるとき、または観察可能な市場からのデータのみを用いた評価技法に基づいているときには、当初認識時の公正価値と取引価格との差額は初日の利得または損失として認識する。 これに対して、上記条件を満たさない評価技法に基づく当初認識時の公正価値が取引価格と異なる場合には、当初認識時の公正価値と取引価格との差額は初日の利得または損失として認識しない。(IFRS9.B5.1.2A、B5.2.2A)	時価と取引価格が異なる場合、差額は取引の実態に応じて処理するものとされ、具体的な取扱いは明記されていない。（金融商品会計に関する実務指針 243）

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(25) 金融資産の分類	25BA 負債性金融商品に対する投資 負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の3つの測定区分に分類される。 (1) 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の所定の日に生じる契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみ（SPPI）からなる場合 (2) その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）：契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の所定の日に生じる契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合 (3) 純利益を通じて公正価値（FVPL）：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合 25BA 資本性金融商品に対する投資 資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得または損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。 （IFRS 9.4.1.1, 4.1.2, 4.1.2A, 4.1.3, 4.1.4, 5.7.5, B5.7.1, B5.7.1A）	金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(26) 金融資産の認識の分類の変更	企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。 金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。 (IFRS 9.4.4.1, 5.6.1)	原則として、有価証券の保有目的区分は当初の意図に基づくものであり、正当な理由がなく変更することはできない。 満期保有目的の債券からの再分類を行った場合には、その後２事業年度内の満期保有目的の債券への分類を禁止する規定がある。 なお、資金運用方針の変更または法令もしくは基準などの改正もしくは適用に伴い、有価証券のトレーディング取引を行わないこととした場合には、すべての売買目的有価証券をその他有価証券に振り替えることができる。 逆に、有価証券のトレーディング取引を開始することとした場合、または有価証券の売買を頻繁に繰り返したことが客観的に認められる場合には、その他有価証券を売買目的有価証券に振り替えなければならない。
(27) 金融資産の認識の中止 (IFRS 9)	リスク経済価値アプローチに基づき、金融資産の認識を中止する。 金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合は、「支配」の有無を検討する。引き続き支配を保持している場合は、継続的関与アプローチに基づき認識を継続する。	財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の消滅を認識する。
(28) 公正価値オプション	25 BA 金融資産 IFRS第９号では、測定または認識の不整合（「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。）を除去または大幅に低減する場合にのみ当初認識時において金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすること（公正価値オプション）が認められる。 25 BA 非金融資産 非金融資産にデリバティブが組込まれている場合に公正価値オプションを適用できる（ただし、組込デリバティブがキャッシュ・フローの大幅な変更をもたらさない場合、または、類似の混合金融商品が最初に検討される際に組込デリバティブの分離が禁じられることがほとんど分析なしに明らかな場合を除く）。 (IFRS 9.4.1.5, 4.3.5)	公正価値オプションの概念は存在しない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(29) 測定	企業は、当初認識時に金融資産を公正価値で測定し、損益を通じて公正価値で測定されない金融資産の場合は、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算する。組込デリバティブを伴う金融資産は、そのキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみで構成されているか否かの判断時に全体的に検討される。デリバティブは、公正価値で当初認識され、その後も損益を通じて公正価値で測定される。 (IFRS 9.5.1.1) 負債性金融商品 25 BA 償却原価（AC） これらの金融資産は、償却原価で測定され、これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。認識の中止から利益または損失が発生した場合、直接損益に認識される。(IFRS 9.5.4.1, 5.7.2) 25 BA その他の包括利益を通じた公正価値（FVOCI） これらの負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。その帳簿価額の変動はOCIを通じて計上されるが、減損損益、受取利息および為替換算損益は損益に認識される。当該金融資産の認識が中止された場合、それまでOCIに認識されていた累積損益は資本から損益に再分類される。これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。(IFRS 9.5.7.10) 25 BA 損益を通じた公正価値（FVPL） 当初認識後にFVPLで測定される負債性金融商品に係る利益または損失は、これが発生した期間における損益を通じて公正価値で認識される。(IFRS 9.5.7.1)	売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動は損益に認識される。 満期保有目的の債券は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、継続適用を条件として、簡便法である定額法を採用することができる。 その他有価証券は、時価で測定する。時価の変動額（評価差額）は、a)純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくは（継続適用を条件に）b)個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。 債権は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、契約上、元利の支払いが弁済期限に一括して行われる場合または規則的に行われる場合に、定額法を採用することができる。 非上場株式は時価を把握することが極めて困難な有価証券として取り扱われ、取得原価で測定される。このような時価を把握することが極めて困難な株式については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額（保有株式数に、一株あたり純資産を乗じて計算される）が著しく低下したときに、減損損失が認識される。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
	資本性金融商品 企業は、当初認識後にすべての資本性金融商品を公正価値で測定しなければならない。株式投資に係る公正価値損益をOCIに表示することを選択した場合、当該商品の認識を中止した後に事後的に公正価値損益を損益に再分類することはない。 損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、損益計算書に認識される。 (IFRS 9.5.2.1, 9.5.7.1, B5.2.3, B5.7.1)	
(30) 外貨建金融資産	企業は、IAS第21号を、IAS第21号に従った貨幣性項目であり、かつ、外貨で表示されている金融資産および金融負債に適用する。IAS第21号は、貨幣性資産および貨幣性負債についての為替の利得および損失を純損益に認識することを求めている。 例外は、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資のヘッジまたはOCIオプションに従って公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品の公正価値ヘッジのいずれかにおいてヘッジ手段として指定されている貨幣性項目である。 (IFRS 9.B5.7.2)	外貨建その他有価証券の評価差額に関して、取得原価または償却原価に係る換算差額も評価差額と同様に処理する。 すなわち、外貨建の売買目的有価証券および満期保有目的の債券の換算差額は損益計算書で認識され、外貨建のその他有価証券の換算差額はa) 純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上される。 上記に加え、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(31) 減損 適用範囲	減損（損失評価引当金）の対象となる金融商品は次のとおり。 25BA 償却原価で測定する金融資産（IFRS 9.4.1.2） 25BA FVOCIで測定される金融資産（IFRS 9.4.1.2A） 25BA IAS17（またはIFRS16）「リース」に従って会計処理されるリース債権 25BA IFRS15「顧客との契約から生じる収益」に従って認識および測定される契約資産 25BA ローン・コミットメント（IFRS 9.2.1(g), 4.2.1(d)）（＊） 25BA 金融保証契約（IFRS 9.4.2.1(c)）（＊） ＊純損益を通じて公正価値で測定するものは含まない。（IFRS 9.5.5.1） なお、FVPLで測定される金融資産およびOCIオプションを選択した資本性金融商品には減損（損失評価引当金）の要求事項は適用されない。	貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの（売掛金、受取手形、売掛金、貸付金、リース債権等）である。時価を把握することが極めて困難と認められる社債その他の債券も、債権に準じて貸倒引当金を設定する。 当座貸越契約および貸出コミットメントは金融商品会計基準の対象であるが、会計処理の定めはない。貸手は、未使用のコミットメント残高を注記する。 債務保証契約は、引当金の要件に該当する場合には引当金を計上し、それ以外の場合は債務保証の金額を注記する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(32) 減損 予想信用損失の測定 一般的なアプローチ	損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。 (1) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品（「ステージ１」）：「12ヶ月の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定 12ヶ月の予想信用損失とは、全期間の予想信用損失のうち、ある金融商品について報告日後12ヶ月以内に生じ得る「債務不履行」事象から生じる予想信用損失を表す部分をいう。 (2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品（「ステージ２」、「ステージ３」）：「全期間の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定 全期間の予想信用損失とは、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」をいう。 （IFRS 9.5.5.3，5.5.5,付録A）	貸倒引当金の算定は、以下の（1）から（3）の区分に応じて測定する。 (1) 一般債権 過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされている。 (2) 貸倒懸念債権 以下のいずれかの方法による。 ㉕ 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法 ㉕ 債権の元本および利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当期末まで当初の約定利子率または実効利子率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法 (3) 破産更生債権等 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法 （注）IFRS第９号のような当初認識後の信用リスクの増大を考慮した相対的アプローチではなく、現時点における信用リスクを考慮した絶対的アプローチによっていると考えられる。また、基本的には常に全期間の予想信用損失を考慮していると考えられる。 （金融商品に関する会計基準第27項、28項、金融商品会計実務指針第109項-117項）
(33) 減損の戻入れ (IFRS 9)	減損損失の減少は、減損認識後の事象と客観的に関連付けられる場合、戻し入れなければならない。	減損の戻入れは行われない。
(34) 貸出コミットメント	当初認識時において、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、現金または他の金融商品の引渡しまたは発行による純額決済が可能である場合、または、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。 上記以外は、IFRS第９号の（当初認識時の）適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第９号の減損の要求事項が適用される。 （IFRS 9.2.1(g)，2.3，5.1.1）	(金融商品実務指針第139項) 貸出コミットメントはオフバランス取引である。 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。）および貸出コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨および極度額または貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(35) 金融負債と資本の区分 (IAS32.11，16A-16D，15，18)	IAS第32号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債、資本性金融商品の定義に基づき区分しなければならない。	金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。
(36) 自己の信用リスク (IFRS 9)	金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債および公正価値オプション）および償却原価で測定される金融負債に分類される。 公正価値オプションを適用した金融負債について、当該負債の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はその他の包括利益に表示しなければならない。ただし、この処理が純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大する場合は、負債の信用リスクの変動の影響を含む全ての利得または損失を純損益に表示しなければならない。 （IFRS 9.4.2.1，4.2.2，5.7.7，5.7.8）	支払手形、買掛金などの金銭債務は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合には償却原価で評価する必要がある。
(37) 組込デリバティブの分離要件（金融資産が主契約の場合） (IFRS 9)	（IFRS 9.4.3.2） 主契約がIFRS第９号の範囲内の金融資産である場合は、組込デリバティブを分離せず、当該金融商品全体について分類の判定を行う。	複合金融商品に組込まれた組込デリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、主契約から区分して時価評価される。 ㉕ 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性がある ㉕ 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たす ㉕ 当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されない 上記の要件を満たさない場合でも、管理上組込デリバティブを区分して管理している場合には主契約と組込デリバティブを区分して会計処理することができる。
(38) 組込デリバティブの分離要件（非金融商品が主契約の場合） (IFRS 9)	（IFRS 9.4.3.3） 組込デリバティブは、次のすべての要件を満たす場合、かつ、その場合にのみ、主契約から区分して公正価値評価する。 ㉕ 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクに密接に関連していない ㉕ 組込デリバティブと同一条件の別のデリバティブが、デリバティブの定義を満たす ㉕ 当該混合金融商品について、公正価値変動が純損益に反映されない	非金融商品が主契約となる組込デリバティブに関する規定は存在しない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(39) ヘッジ会計の手法 (IAS39，IFRS 9)	公正価値ヘッジ（ヘッジ対象の特定のリスクに係る公正価値の変動と、ヘッジ手段の公正価値の変動を、ともに損益として認識・計上する）、キャッシュ・フロー・ヘッジ（ヘッジ手段の公正価値変動のうち、有効部分を資本の部に直接計上する）、および在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、ヘッジ会計の会計処理が行われている。 ラボバンクは、ミクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジ会計についてのみIFRS第９号を適用している。IFRS第９号は金利リスクのポートフォリオ・ヘッジに関するソリューションを提供していないため、経営陣は、マクロ公正価値ヘッジ会計について、引き続きIAS第39号に基づくヘッジ会計のソリューションを適用している。	原則として、ヘッジ手段に係る損益または評価差額を、税効果を考慮のうえ、原則、純資産の部において繰り延べる。 ただし、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させる時価ヘッジも認められる。
(40) ヘッジ非有効部分の処理 (IFRS 9)	（IFRS9.6.5.3，6.5.11（c）） ヘッジの非有効部分は、純損益に認識する必要がある。 OCIオプションを選択した資本性金融商品に対する投資を公正価値ヘッジのヘッジ対象に指定する場合（かつ、その場合のみ）、ヘッジの非有効部分はその他の包括利益に表示され、純損益に振り替えられることはない。	(金融商品実務指針第172項) ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、非有効部分についても繰延処理することができる。 非有効部分を合理的に区分できる場合には、当期の損益に計上することができる。
(41) 金利スワップの特例処理	該当する基準はなく、このような処理は認められない。	(金融商品会計基準第107項) 一定の条件を満たす場合には、金利スワップを時価評価せず、金利スワップに係る利息を直接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理することが認められる。
(42) 未払有給休暇 (IAS19.13-18)	累積型については、将来の有給休暇に対する権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに、有給休暇に係る予想コストを認識することが求められる。 非累積型については、休暇取得時に認識する。	該当する基準はない。
(43) 確定給付制度－資産計上など (IAS19.8，64)	確定給付制度において積立超過がある場合、正味確定給付制度資産として認識しうる額は、当該積立超過の額またはアセット・シーリングのいずれか低い金額に制限される。	（退職給付に関する会計基準「以下「退職会計基準」第13項） 年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、資産として計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(44) 確定給付制度 －数理計算上の差異 (IAS19.8，63)	確定給付制度負債（または資産）の純額を財政状態計算書に認識しなければならない（そのため、数理計算上の差異の遅延認識は認められない）。その他の包括利益で認識された当該差異の純損益への振替は認められない。	（退職会計基準第15項、第24項，注7，退職給付に関する会計基準の適用指針（以下「退職給付適用指針」第33-40項，第43項） 数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。 その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分について、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う（なお、個別財務諸表については組替調整は行わない（「退職会計基準」第39（2）項）。 数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理する方法を用いることができる。 過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。
(45) 確定給付年金制度－確定給付制度債務の期間配分方法 (IAS19.67，70)	原則：給付算定式方式 例外：定額方式（後期の年度の勤務が初期の年度より著しく高い水準の給付を生じさせる場合）	（退職会計基準第19項、退職給付適用指針第11項，第12項，第13項） 計算方法は、以下の選択適用となる。 ・期間定額基準 ・給付算定式基準（IAS19号と同様） なお、給付算定式基準に従う給付額が著しく後加重であるときには、当該後加重である部分の給付については、当該期間（退職給付に関する会計基準の適用指針第13項参照）の給付が均等に生じるとみなして、定額で期間帰属させる。
(46) 確定給付年金制度－割引率 (IAS19.83)	以下の順序で検討する。 割引率は、退職後給付債務と同一通貨で同様の期日を有する優良社債の（報告期間の末日現在の）市場利回りを参照して決定する。 そのような社債について厚みのある市場が存在しない場合には、報告期間の末日現在における国債の市場利回りを使用しなければならない。	（退職会計基準第20項、注6、退職給付適用指針第24項） 安全性の高い債券の利回りを基礎として決定する（検討にあたり順序はない）。 割引率の基礎とする安全性の高い債券の利回りとは、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りをいう。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(47) 確定給付年金制度－期待運用収益率 (IAS19.123)	期待運用収益という概念はない。 上記で算定された割引率を確定給付制度負債（資産）の純額に乗ずることで、確定給付制度負債（資産）の純額に係る利息純額を算定する。	（退職会計基準第23項、退職給付適用指針第21項、第25項） 期待運用収益は、期首の年金資産の額（期中に年金資産の重要な変動があった場合には、これを反映させる）に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて計算する。 長期期待運用収益率は、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針および市場の動向等を考慮して設定する。
(48) 確定給付年金制度－過去勤務費用 (IAS19.103)	制度が改訂または縮小された時と、会社が関連するリストラ費用や解雇給付を認識した時のいずれか早い時期に過去勤務費用を純損益として認識する。	（退職会計基準第15項、第25項、注9、注10、退職給付適用指針　第33項、第41項、第42項、第43項） 過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する（なお、個別財務諸表については別個の定めがある（「退職会計基準」第39（1）項）。 その他の包括利益累計額に計上されている未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分について、その他包括利益の調整（組替調整）を行う（なお、個別財務諸表については組替調整は行わない（「退職会計基準」第39（2）項）。 過去勤務費用については、未認識過去勤務費用の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。この場合の一定割合は、過去勤務費用の発生額が平均残存勤務期間以内に概ね費用処理される割合としなければならない。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理することができるが、過去勤務費用については同様の処理を認める規定が存在しない。 退職従業員に係る過去勤務費用は、他の過去勤務費用と区分して発生時に全額を費用処理することができる。 過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(49) 顧客との契約から生じる収益 (IFRS 15)	中心となる原則を「約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」と定めた上で、収益認識を以下の5つのステップに分けている。 ステップ1：顧客との契約を識別する ステップ2：契約における履行義務を識別する ステップ3：取引価格を算定する ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する（IFRS15.IN7） この基準は、金融商品、保険契約またはリース契約には適用されない。（IFRS15.2，5，7）	日本においては出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、当会計期間末において適用可能なIFRSのような包括的な規定はない。2018年３月30日に、IFRSにおける収益認識基準と大部分において類似している「収益認識に関する会計基準」が企業会計基準委員会より公表されており、2021年４月１日以後開始する事業年度から適用され、2018年４月１日以後開始する事業年度から早期適用も認められている。

第７【外国為替相場の推移】

日本円とユーロの交換に関する為替相場は、国内において発行される２紙以上の日刊新聞紙に、当上半期中毎日掲載されているため、本書におけるその記載を省略する。

第８【提出会社の参考情報】

当社は、当事業年度開始日から本書提出日までの間に下記の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
有価証券報告書	2021年６月11日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第１【保証会社情報】

該当なし

第２【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

第３【指数等の情報】

該当なし